

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第77期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ライト工業株式会社
【英訳名】	RAITO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿久津 和浩
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北4-2-35
【電話番号】	東京(3265)2551（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営管理本部副本部長 山邊 耕司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北4-2-35
【電話番号】	東京(3265)2551（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営管理本部副本部長 山邊 耕司
【縦覧に供する場所】	ライト工業株式会社 中部統括支店 （愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目6番地1号 サン・納屋橋ビル3階） ライト工業株式会社 西日本支社 （大阪府吹田市江坂町1丁目16番地8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	106,210	108,209	109,504	114,974	117,324
経常利益 (百万円)	9,582	12,136	13,976	13,310	11,609
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,066	8,640	8,930	9,489	8,181
包括利益 (百万円)	6,153	9,921	9,553	9,480	10,703
純資産額 (百万円)	68,215	75,917	80,817	85,437	91,094
総資産額 (百万円)	101,101	112,610	115,885	122,925	124,447
1株当たり純資産額 (円)	1,312.74	1,463.01	1,591.20	1,721.36	1,877.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	136.21	166.58	174.12	190.59	168.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.4	67.3	69.7	68.7	72.5
自己資本利益率 (%)	10.8	12.0	11.4	11.5	9.4
株価収益率 (倍)	9.0	11.3	11.2	10.2	12.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,478	15,206	8,597	4,761	14,586
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,511	7,228	2,350	487	4,252
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,178	2,499	4,687	5,765	5,329
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,758	28,259	30,022	29,605	34,933
従業員数 (人)	1,192	1,244	1,290	1,364	1,374
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔416〕	〔444〕	〔371〕	〔401〕	〔380〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 従業員数には、就業人員数を表示しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	89,966	89,918	94,551	96,868	98,065
経常利益 (百万円)	8,944	10,471	12,843	11,850	11,228
当期純利益 (百万円)	4,639	7,378	9,966	8,242	7,883
資本金 (百万円)	6,119	6,119	6,119	6,119	6,119
発行済株式総数 (株)	57,804,450	57,804,450	55,504,450	53,948,450	52,145,450
純資産額 (百万円)	56,970	62,629	67,863	70,563	74,336
総資産額 (百万円)	84,614	93,520	98,153	102,533	102,950
1株当たり純資産額 (円)	1,098.12	1,208.48	1,337.43	1,437.39	1,547.45
1株当たり配当額 (円)	41	50	54	61	70
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	89.44	142.25	194.32	165.55	162.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.3	67.0	69.1	68.8	72.2
自己資本利益率 (%)	8.3	12.3	15.3	11.9	10.9
株価収益率 (倍)	13.7	13.2	10.1	11.8	12.6
配当性向 (%)	45.8	35.1	27.8	36.8	43.2
従業員数 (人)	914	940	943	972	967
[外、平均臨時雇用人員]	[211]	[199]	[199]	[178]	[173]
株主総利回り (%)	85.0	132.1	140.6	144.6	155.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,744	1,969	2,087	2,154	2,240
最低株価 (円)	1,047	1,175	1,716	1,648	1,840

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 従業員数には、就業人員数を表示しております。

3 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1948年9月	株式会社ライト防水工業所を設立（宮城県仙台市） 会社設立後の変遷は次のとおりであるが、この間に特殊技術の開発、導入を積極的に進め、事業内容の拡充を図り、現在は法面保護工事、地すべり対策工事、基礎・地盤改良工事、補修・補強工事、環境修復工事及び沈埋工法による下水道管埋設工事など土木工事を主体に事業を展開しております。
1949年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)233号の登録を完了（以後2年ごとに更新）
1950年3月	東京支店（現 関東支社管内）を設置
1951年1月	ライト工業株式会社に商号変更 本店を東京都千代田区に移転
1956年3月	名古屋支店（現 中部統括支店）を設置
1957年5月	仙台支店（現 東北統括支店）を設置
1958年6月	大阪支店（現 西日本支社）を設置
1961年7月	九州支店（現 九州統括支店）、札幌支店（現 北海道統括支店）を設置
1961年10月	当社株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1964年7月	広島支店（現 中国統括支店）を設置
1965年3月	新潟支店（現 関越統括支店）を設置
1973年11月	盛岡支店（現 東北統括支店 盛岡営業所）を設置
1974年3月	当社株式を東京証券取引所市場第1部に上場 建設業法改正により、建設大臣許可（特・般 - 48）第3660号を受ける。 （以後、許可業種の追加を含め3年ごとに更新、なお1995年より更新期間5年ごとに変更）
1974年11月	北関東支店（現 関東支社及び関越統括支店管内） 南関東支店（現 関東支社管内）を設置
1992年4月	四国支店（現 西日本支社管内）を設置
1994年9月	株式会社エド・エンタープライズを設立（現 非連結子会社）
1996年4月	株式会社ライト・スタッフ・サービス（現 アウラ・シーイー）を設立（現 連結子会社）
1997年6月	米国に現地法人RAITO, INC.を設立（現 連結子会社）
1998年8月	株式会社シーイー・クリエート（現 東海リアライズ）を設立（現 連結子会社）
2001年4月	株式会社仙台リアライズ（現 東北リアライズ、現 連結子会社）、株式会社福岡リアライズ（現 九州リアライズ、現 連結子会社）を設立
2005年9月	株式会社小野良組の株式を取得（現 連結子会社）
2005年11月	株式会社やさしい手らいとを設立（現 連結子会社）
2006年3月	株式会社みちのくリアライズを設立（現 連結子会社）
2008年4月	株式会社福島シビル（現 福島リアライズ）を設立（現 連結子会社）
2008年5月	株式会社北海道リアライズを設立（現 当社に吸収合併）
2009年4月	機構改革により5支社（東日本、関東、中日本、西日本、九州）2事業本部（建設、海外）制に移行（その後、数度にわたる機構改革を実施）
2009年10月	株式会社らいとケアを設立（現 非連結子会社）
2009年12月	株式会社山口リアライズを設立（現 連結子会社）
2010年10月	株式会社新潟リアライズを設立（現 連結子会社）
2011年1月	株式会社西日本リアライズを設立（現 非連結子会社）
2011年6月	サンヨー緑化産業株式会社の株式を取得（現 連結子会社）
2014年1月	香港に現地法人Raito Engineering & Construction Limitedを設立（現 清算）
2016年9月	ベトナムに合弁会社RAITO FECON INNOVATIVE GEOTECHNICAL ENGINEERING JSCを設立（現 連結子会社）
2018年1月	R & Dセンターを開設
2018年12月	株式会社タフアースを設立（現 非連結子会社）
2019年4月	機構改革により2支社（関東、西日本）・7統括支店（北海道、東北、関東防災、関越、中部、中国、九州）2事業本部（建設、海外）制に移行
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年3月	Fecon Raito Underground Construction Joint Stock Companyの株式を取得（現 連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社14社、関連会社1社、非連結子会社4社で構成され、建設事業及びその他（車両・建設機械・事務機器のリース、建設資材の販売、損害・生命保険代理店、福利厚生施設の管理、介護サービス業等）の事業活動を行っております。

各事業における当社グループ各社のセグメント毎の位置付け等は、次のとおりであります。

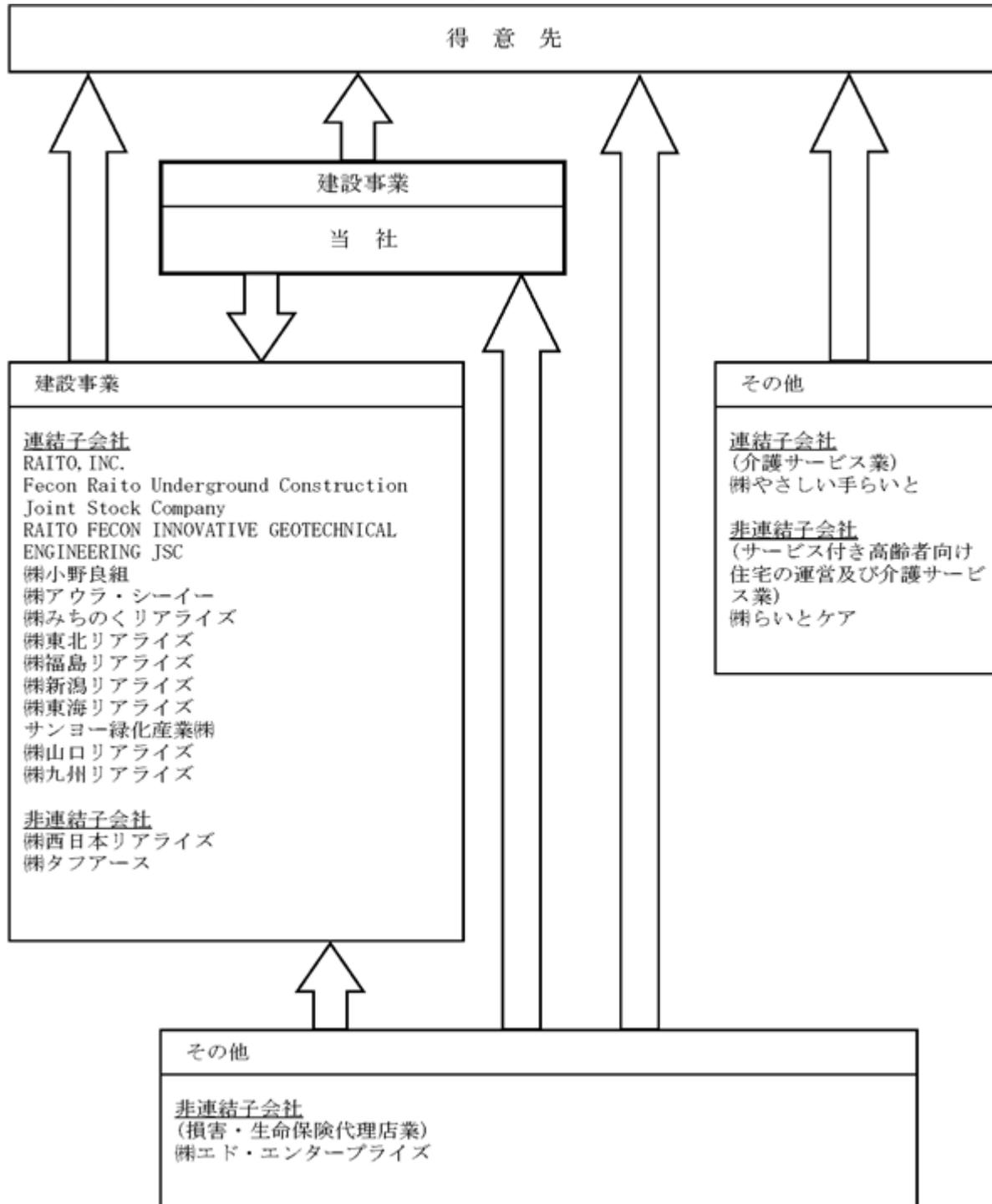
建設事業

当社は法面保護工事、地盤改良工事を主体とした土木工事業及び建築事業を営んでおり、連結子会社である RAITO, INC.は米国の現地法人として地盤改良工事等を、RAITO FECON INNONATIVE GEOTECHNICAL ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY、Fecon Raito Underground Construction Joint Stock Companyはベトナムでの合弁会社として地盤改良工事等を、(株)小野良組は建築工事及び土木工事等の事業活動を、(株)アウラ・シーイー、(株)みちのくりアライズ、(株)東北リアライズ、(株)福島リアライズ、(株)新潟リアライズ、(株)東海リアライズ、サンヨー緑化産業(株)、(株)山口リアライズ、(株)九州リアライズは建設工事の請負並びに建設資材の販売を業務としており、非連結子会社である、(株)西日本リアライズは建設工事の請負並びに建設資材の販売を、(株)タフアースは建設工事の内、労務提供の請負を主業務としております。持分法適用の関連会社である、Fecon Corporationは建設工事の請負を主業務としております。

その他

連結子会社である(株)アウラ・シーイーは建設資材の販売、車両・建設機械・事務機器のリース、福利厚生施設の管理等を、(株)やさしい手らいとは介護サービス業を、非連結子会社である(株)エド・エンタープライズは損害・生命保険代理店業を、(株)らいとケアはサービス付き高齢者住宅の運営及び介護サービス業を営んでおります。

企業集団の事業の系統図は、次のとおりであります。



(矢印は工事、販売、サービス業務等の流れ)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) RAITO, INC. (注)3	米国 カリフォルニア 州	千米ドル 41,000	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) Fecon Raito Underground Construction Joint Stock Company (注)3, 4	ベトナム ハノイ市	十億 ベトナムドン 317	建設事業	49.0	当社建設事業の施工協力を行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱小野良組	宮城県気仙沼市	百万円 100	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱アウラ・シーイー	神奈川県横浜市 中区	百万円 100	建設事業 その他	100.0	当社建設事業の施工協力を行っている。 車両・建設機械・事務機器 及び建設資材の賃借・購入 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱みちのくリアライズ	岩手県盛岡市	百万円 125	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱東北リアライズ	宮城県仙台市 太白区	百万円 175	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱福島リアライズ	福島県郡山市	百万円 100	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱新潟リアライズ	新潟県長岡市	百万円 100	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱東海リアライズ	愛知県瀬戸市	百万円 125	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) サンヨー緑化産業㈱	広島県広島市	百万円 50	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱山口リアライズ	山口県山口市	百万円 100	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱九州リアライズ	福岡県福岡市 中央区	百万円 75	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱やさしい手らいと	神奈川県横浜市 南区	百万円 70	その他	100.0	役員の兼務 -
その他1社					

(注)1. 「主要な事業の内容」の欄にはセグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 各関係会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%以下であるため主要な経営指標の記載を省略しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	1,348〔317〕
その他	26〔63〕
合計	1,374〔380〕

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
967〔173〕	44.0	17.8	9,190

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

福利の向上を図るため、役職員をもって互助機関を設置しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率及び男女の賃金格差

当連結会計年度の管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率及び男女の賃金格差は、以下のとおりであります。

(提出会社)

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率(%)	男女の賃金格差(%)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
3.3	80.0	54.7	57.3	68.5

(注) 1 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
 3 正規雇用労働者は、正規雇用の労働者及びフルタイムの無期化した非正規雇用の労働者を含んでおります。
 4 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
 なお、同一労働の賃金に差はなく、給与体系における職能資格等級制度の人数構成の差によるものであります。
 5 一部の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として、管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率及び男女の賃金格差を選択していないため、記載を省略しております。
 なお、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではありません。
 6 その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来、「新たな価値に挑戦し、創造し続ける」の経営理念のもと、常に時代の最先端技術に挑戦し建設業にあって特殊土木という独自の企業分野を創造してまいりました。これからも引き続き、新たな事業領域への挑戦や新技術の開発などを通じ、人々が安心して生活することができる国土の形成に尽力してまいります。

また同時に、株主やお客さま、社員をはじめ全てのステークホルダーの皆さまから信頼される企業であり続けるために誠実で健全な企業経営に努めてまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは2022年5月12日に2022年度を初年度とする中期経営計画「Raito2024」を公表いたしました。本計画の最終年度である2024年度における経営数値目標は以下のとおりです。

【目標とする経営指標】

	目標：2024年度（連結）
売上高	1,200億円
営業利益	135億円
ROE	10.0%以上
配当性向	35.0%以上

ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 / ((期首自己資本 + 期末自己資本) / 2)

(3)経営環境及び中長期的な会社の経営戦略、対処すべき課題

当社グループが主たる事業領域としている国内建設市場は、短期的には政府による経済対策や防災・減災、国土強靭化を中心とした予算の執行が期待されるなど、良好な事業環境が維持されると予想しております。しかしながら、中長期的には財政的な制約や人口の減少を背景として国内建設市場は縮小傾向で推移するものと予想されます。

今後事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するために、中期経営計画「Raito2024」に掲げる『新たな分野への挑戦により、新たな価値の創造とサステナブルな成長を実現する』の基本方針のもと、以下の課題に取り組み持続的成長と企業価値の向上の実現を目指してまいります。

安全衛生管理と品質管理の徹底

「人命尊重・安全第一」の基本理念のもと、労働安全衛生に関する法令や通達の遵守を行うとともに、安全管理活動の拡充と衛生環境活動の活性化により、働き方改革を推進し、持続的な成長に結びつく安全文化の形成に努めてまいります。

専門土木分野における総合力の強化

ICT技術の一層の活用により生産性と品質の向上を目指すとともに、補修・補強分野の強化や、気候変動由来の災害防止に貢献する技術のさらなる開発と普及を図ることで総合力の強化に努めてまいります。

建築事業分野での成長

営業エリアの拡大に向けた経営資源の強化と体制整備を行うとともに、環境性能に優れた高付加価値建物への適応や、設計からリニューアルまで一貫した対応による品質と信頼の向上を図ることで一層の成長に努めてまいります。

海外事業分野での成長

既存市場の維持・拡大と新たな市場への参入により事業量を確保するとともに、組織体制の一層の強化や新たなアライアンスの構築を行い持続的成長に努めてまいります。

技術開発力の強化

DXのさらなる推進による業務システムの再構築や、自然環境保全技術の開発を行うとともに、共創の強化と速度を高めた開発の促進を行いサステナブルな成長を担う技術開発の推進に努めてまいります。

経営・財務基盤の強化

戦略的な資金活用とCCCの改善で投資余力を創造し、持続的な成長を見据えた先行投資を実現するとともに、適正利益の確保と利益の全体最適配分を行い強固な財務基盤の確立と人財の確保に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「新たな価値に挑戦し、創造し続ける」の経営理念のもと、優れた技術・工法・サービスを通じて社会の課題を解決し、サステナブルな社会の構築に貢献することで、社会から必要とされる企業グループを目指しております。

気候変動の進行や資源枯渇など様々な課題を抱える社会の一員として、事業を通じた環境保全の取り組みを始めとした事業の成長と社会への貢献を両立させる活動を行っております。

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティへの取り組みを推進し、適切な情報共有や進捗管理を行うためのガバナンス体制を構築しております。サステナビリティ経営を推進する諸施策の立案・実施を行うサステナビリティ戦略部を設置し、取締役会や各種会議体と密接に連携することでサステナビリティ全般に対する管理・監督を行います。

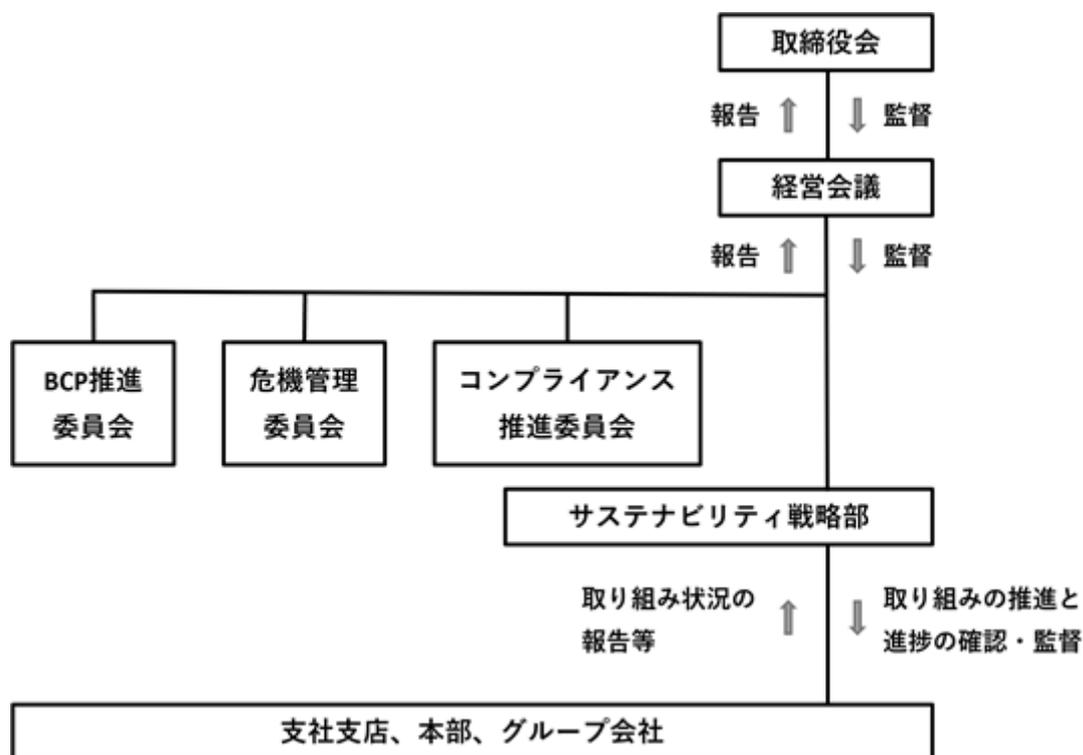
a. サステナビリティ関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割

サステナビリティに関わる基本方針や重要事項は代表取締役社長を議長とする経営会議において審議、決定されております。また、経営会議に報告・提案されたサステナビリティに関連するリスク及び機会の影響と対応について審議を行い、評価します。

b. サステナビリティ関連のリスク及び機会についての、取締役会による監視体制

サステナビリティに関わる基本方針や重要事項、活動状況等について取締役会に適宜報告することにより取締役会の監督が適切に図られるよう体制を整えております。また、経営会議からサステナビリティに関連するリスク及び機会の影響と管理の状況、対応について報告を受け、監督を行います。

サステナビリティに関する体制は以下の図に示すとおりです。



(2) 戦略

(サステナビリティ全般に関する開示)

当社は、サステナビリティに関する取り組みが事業にとって重要な課題であると認識し、主要なビジネスである建設業を対象として、リスク及び機会を短期から長期の視点で特定し、その影響を評価しております。さらに、社会と当社が持続的に成長するための重要課題としてマテリアリティを特定しており、関連したリスク及び機会を特定し、その影響を評価しております。

気候変動関連の代表的なリスクとしては「炭素税導入によるコストの増加」を想定しております。再生可能エネルギーの活用により施工時及び自社オフィスからのCO2排出量を削減することで対応していきます。気候変動関連の代表的な機会としては「防災・減災、国土強靱化のためのインフラ建設やメンテナンス、建物リニューアル工事の増加」を見込んでおります。インフラ建設や整備事業の営業活動を強化することで対応していきます。

2023年3月期よりスタートした中期経営計画「Raito2024」では、基本方針として「新たな分野への挑戦により、新たな価値の創造とサステナブルな成長を実現する」を掲げ、DXや技術開発の推進により新たな成長基盤を確立し、独自技術を通じた持続的な社会形成への貢献と、当社グループの持続的な成長を目指しております。

また、中期経営計画において「サステナビリティ戦略」を三大重点戦略の一つとしており、事業活動を通じた社会・環境課題への積極的な貢献に向けた取り組みを行っております。

「サステナビリティ戦略」における施策としては、

1. 先進的な建設技術を通じた持続可能な社会基盤の共創
2. 社会における安心・安全の確保と誰もが活躍できる社会の実現
3. 気候変動への対応と環境負荷低減への取り組みのさらなる強化
4. 人権教育・人権啓発の推進

の4項目を設定し、持続的な社会の実現と当社の持続的な成長の両立に向けた活動を行っております。

(人的資本に関する開示)

当社グループは、「ライト工業グループ行動規範」において人権に対する基本的な考え方を示しているほか、当社グループにおける人権の尊重に関する考え方を明確にした「ライト工業グループ人権方針」を策定しております。

また、社会と当社が持続的に成長するためのマテリアリティのうちの一つとして「多様な人財の育成と働きがいのある魅力的な労働環境の実現」を掲げており、優秀な人財の確保・育成による組織力の向上やダイバーシティの推進による新たな価値の創造を企業としての成長に向けた機会と捉え、様々な取り組みを行っております。

a. 社内環境整備方針

中核人材の登用等における多様性を確保するため、性別や国籍、中途採用者等の区別なく平等な教育機会の提供と公正公平な評価のもと、優秀な人材を積極的に管理職へ登用しております。

また、人的資本戦略において『持続的な成長のための「有為な人財の確保・育成、環境整備」』を基本方針とし、採用方針、育成・教育、評価と異動、女性活躍推進、健康経営の推進について定めております。女性活躍推進については、意欲・能力の高い女性の管理職昇進を後押しするため、女性の管理職者数をKPIとして設定しており、「(4)指標及び目標」に記載しております。

b. 人材育成方針

国籍・人種・性別などに関わらず、多様な価値観と広い視点で物事をとらえ、グローバルに活躍できる人材を育成するため、従業員の能力開発支援に取り組んでおります。

これまで特に力を入れてきた資格取得支援に加え、今後は、現場や社員の意見なども踏まえ、育成・教育の方針を見直し、階層別研修に加え、必要とされるタイミングに合わせた教育についても行ってまいります。特に、経営戦略において力を入れている領域に関する教育を強化し、必要に応じ、外部との連携にさらに力を入れてまいります。

今後も経営理念に基づき「新たな価値に挑戦し、創造し続ける」企業としてあり続けるために多様な人材がその能力を最大限に発揮し、いきいきと活躍できる職場環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関連するリスク及び機会を適切に識別・評価し管理することが重要であると認識しております。健全な財務構造や収益構造を維持し、サステナビリティに関連するリスクのような中長期で顕在化するリスクも適切にマネジメントすることで、企業価値の持続的な向上を図ります。

サステナビリティへの取り組みを経営戦略と一体的に進めるために新設されたサステナビリティ戦略部は、サステナビリティに関連するリスク及び機会を特定・評価するプロセス、特定した影響を管理する仕組み、組織全体のリスク管理の中に統合する仕組みを含め、サステナビリティに関する企画・立案を行い、経営会議に報告・提案するとともに、全社的なサステナビリティに関連するリスクへの対応を推進します。また、特定したリスクの影響について、必要に応じて危機管理委員会へ報告・提言を行うことで、サステナビリティに関連するリスクの影響を全社リスクに統合する役割を担っております。

経営会議は、報告・提案されたサステナビリティに関連するリスク及び機会の影響と対応について審議を行い、評価します。さらに、特定したリスクの最小化に向けた方針・戦略の策定、計画・予算・目標等への反映など、適応していくための審議・調整を行います。経営会議で審議・調整したリスク管理の状況と対応については、その他の審議事項とともに、必要に応じて取締役会に報告されます。

危機管理委員会は、各リスク管理所管部署からの報告・提案を評価し、全社リスクの把握と適切な対応を審議し、経営会議に報告しておりますが、サステナビリティに関連するリスクの影響についての報告・提案があった場合も同様に、全社的なリスク管理の観点から適切な対応を決定します。

取締役会は、経営会議からサステナビリティに関連するリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行います。

機関・組織	機能・役割
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティに関連するリスクの管理の状況と対応について経営会議より報告を受け、監督を行う。
経営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・報告、提案されたサステナビリティに関連するリスク及び機会の影響と対応について審議を行い、評価する。 ・識別されたリスクの最小化に向けた方針、戦略を策定し、計画や目標等への反映など、適応していくために審議・調整を行う。 ・リスク管理の状況と対応、計画や目標等の進捗状況を取締役に報告する。
危機管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・全社的なリスク管理の観点から適切な対応を決定し、経営会議に報告する。
サステナビリティ戦略部	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティに関連するリスク及び機会を特定・評価するプロセスを企画し、経営会議に報告する。 ・特定したリスクの影響を管理する仕組み、組織全体のリスク管理の中に統合する仕組みを企画し、経営会議に報告する。 ・全社的なサステナビリティに関連するリスクへの対応を推進する。 ・特定したリスクの影響について、必要に応じて危機管理委員会へ報告する。

(4) 指標及び目標

(サステナビリティ全般に関する開示)

当社は、サステナビリティを重視した経営を行っており、事業活動に関わる様々な課題の中から、ステークホルダーにとって重要であると同時に、SDGsをはじめとした社会課題の解決と当社の持続的な成長を両立させるための重要な課題として2022年に6つのマテリアリティを特定しました。

当社のマテリアリティ

1. 持続可能な環境配慮型社会の形成
2. 安全・安心を支える強靱な社会インフラの構築
3. 品質の確保と技術革新の追求
4. 労働安全衛生管理の徹底
5. 多様な人財の育成と働きがいのある魅力的な労働環境の実現
6. 人権尊重と公正な事業活動の推進

これらのマテリアリティのそれぞれに関して、事業活動における取り組みについてのKPIを策定し、KPIによるモニタリングとレビューを適宜行っております。

気候変動関連の具体的なKPIとしては、以下の項目を設定しております。

1. 施工高あたりのCO2排出量削減率(2014年3月期比)
2. 環境修復工事の施工高

施工高あたりのCO2排出量削減率(2014年3月期比)は、2030年3月期に50%削減を目標としております。環境修復工事の2024年3月期施工高は2,515百万円(連結)となっております。

(人的資本に関する開示)

マテリアリティの一つである「多様な人財の育成と働きがいのある魅力的な労働環境の実現」に向けて人財の確保・育成に向けた各種施策を行っており、施策の進捗を評価するために人的資本に関する方針と取り組みに係るKPIを策定し、モニタリングとレビューを適宜行っております。

具体的なKPIとしては、以下の項目を設定しております。

1. 女性管理職社員数
2. 技術系女性社員比率
3. 作業所の4週8閉所実施率
4. 男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率

女性管理職社員数は15人以上を目標としており、2024年3月期の女性管理職社員数は19人(提出会社)となっております。

また、男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率の実績(提出会社)については『第1 企業の概況 5 従業員の状況』にて記載しております。

今後も、KPIについては施策の内容に応じて定期的に見直しを行い、適切な内容を設定するとともに、組織全体として従業員とともに成長していく風土を築く活動を積極的に推進してまいります。

当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難です。このため、実績及び目標は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3【事業等のリスク】

投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項および当社グループの経営戦略に関連する重要な潜在的リスクを以下に記載しております。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 外部環境に関するリスク

国内公共事業の削減による官公庁発注工事の減少

当社グループの事業量は、全体の約7割程度を国内公共事業に依存しているため、国および地方自治体の公共事業予算の動向に影響を受けます。当社グループは、民間発注工事への営業活動の強化や海外事業を伸長することで、国および地方自治体等による公共投資予算削減によるリスクの軽減を図ってまいりますが、一般に想定される規模を超えて削減された場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の激化

当社グループを取り巻く受注環境は、大都市部での再開発事業や政府による防災・減災対策などを中心に良好な状況が続いております。その一方で、中長期的には財政的な制約や人口の減少を背景として、主たるターゲット市場である国内建設市場は縮小傾向で推移し、今後競争環境が激化する可能性があります。このような状況に備え、今後も引き続き顧客ニーズ等への対応に注力し、付加価値の創造とシェアの拡大を図ってまいりますが、これらの取り組みが想定通りの成果をあげられない場合や、革新的・画期的な技術・工法を展開する競合他社や新規参入者の出現、過度の価格競争が起こった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

建設技能労働者の慢性的不足

建設業全体に関わるリスクとして、少子高齢化に伴う建設技能労働者の不足があげられます。このような状況のもと当社グループは、将来を見据え、建設技能労働者の慢性的な不足に対応するために、生産性向上を可能とするための省人化技術の開発や新規入職者の増加に向けた取り組みに注力しております。しかしながら、現時点では将来的な建設技能労働者の不足を完全に克服できる保証はありません。建設技能労働者の不足と、それに起因する生産能力の減退や労務単価の急激な上昇が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業拡大に伴うリスク

M&A（買収）を含む直接的事業投資

当社グループは、2022年度を初年度とする中期経営計画「Raito2024」において、新たな分野への挑戦により、新たな価値の創造とサステナブルな成長を実現するという意思を明確にし、その一環としてM&A（買収）を含む国内外への直接的事業投資等の成長投資を積極的に行ってまいります。これらの投資は当社グループの持続的成長に資するとともに、将来においても安定的かつ更なる利益貢献をするものと考えておりますが、かかる投資が期待されるリターンをもたらすという保証はありません。特にM&A（買収）を行う際には、対象企業の財務や税務、法務などについて詳細なデューデリジェンスを行い、可能な限りM&A（買収）によるリスクを回避するように努めますが、M&A（買収）後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性もあり、リスクを完全に取り除くことは困難です。その他にも、M&A（買収）に伴いのれんを計上した場合、対象会社の業績の悪化等により減損の兆候が生じ、その将来的な効果である回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行う必要があるなど、M&A（買収）後に起こり得るリスクは複数存在します。それらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、合併事業や業務提携の展開においても、パートナーとなる対象企業について、業績や財政状態等についての詳細な調査に加えて、将来の事業契約やシナジー効果について事前に議論することによって可能な限りリスクを回避するように努めてまいります。合併事業開始後または業務提携後に双方の経営方針に相違が生じ、意図していたシナジー効果が得られないといった可能性も否定できません。この場合においても、投資金の回収が困難となる可能性や当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業の伸長

当社グループは、海外市場において内部成長とM&A戦略の両面を通じて、中長期的には海外事業を当社総売上高の1割程度まで伸長することを目指しております。米国や東南アジアを主として複数の国で事業を展開していることから、各国の政治・経済・社会情勢などの変化に起因する予期せぬカントリーリスクが発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人財に関するリスク

当社グループの事業運営上、施工管理に関連して法律上要求される国家資格などの各種資格を有していることに加え、土木工事・建築工事分野において高い専門性を有する人財が欠かせません。引き続き、優秀な人財の確保・育成に努めてまいります。人財獲得の競争環境は今後ますます激化していくものと予想されます。また、業務に必要な資格を取得するまでに、ある程度の期間を要することから、想定する施工管理人員の確保ができない場合や高い専門性を有する優秀な人財が社外に流出した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 施工品質に関するリスク

当社グループは、品質マネジメントシステムの運用や各現場での施工段階における自主的な確認検査の実施など施工品質には万全を期しておりますが、重大な瑕疵による損害賠償請求等を受けた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 労働災害および事故の発生に関するリスク

当社グループは、安全衛生管理計画を策定し、安全教育や現場パトロールなど災害防止活動に注力しておりますが、万一、労働災害や公衆災害など重大な事故が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制・訴訟に関するリスク

法的規制の新設・変更

当社グループは、建設業法及び建築基準法をはじめとする様々な法的規制の中で事業を行っております。これらの規制の新設または変更があった場合、その内容によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスク

当社グループは、事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、これらが当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。訴訟の結果が、当社グループにとって望ましくない結果になった場合には、引当金の計上や損害賠償請求を受けるなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等に関するリスク

大規模な自然災害や紛争、テロ攻撃、感染症の拡大（パンデミック）等が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに備え、事業継続計画（BCP）等の有事の際の対応策を策定しておりますが、想定を超える規模の災害等が発生した場合には、事業の運営に著しく支障をきたす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて個人情報、技術情報などの機密情報を取り扱っており、役職員の情報機器や可搬媒体等の紛失・盗難、情報機器のマルウェア感染、または外部からのサイバー攻撃によって、情報漏洩や業務停滞などを引き起こす可能性があります。結果的に社会的な信用低下、損害賠償の発生、当社グループの業績低下等のリスクがあります。これらのリスクに対応するために、情報セキュリティポリシー・セキュリティ諸規程の整備や、高度なセキュリティソリューション導入・情報機器の暗号化などの技術的対策、役職員向けの情報セキュリティ教育などの啓蒙活動を実施しております。さらにサイバーセキュリティ経営ガイドライン（経済産業省・IPA発行）に基づいた監査及び対策を推進しており、万が一被害が発生した場合は、予め定めている危機管理体制・手順に沿って迅速な対応を図ります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナ禍から平時への移行が大きく進展した中、雇用・所得環境の改善の下で、緩やかな回復傾向にあります。一方で、物価上昇や世界的な金融引き締めに伴う海外景気の下振れが、わが国の景気を下押しするリスクもあり、先行きについては依然不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、民間建設投資は堅調な企業収益等を背景に持ち直しの傾向が続き、政府建設投資は防災・減災、国土強靱化及び将来を見据えたインフラ老朽化対策を中心として引き続き高水準で推移するなど、良好な受注環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注高につきましては、良好な受注環境を背景に当社専門土木分野及び建築分野ともに高水準で推移したことに加え、米国子会社において大型の地盤改良工事を受注したことにより、1,265億6千8百万円（前期比7.3%増）となりました。売上高は、豊富な手持工事の施工が順調に進捗したことにより、1,173億2千4百万円（前期比2.0%増）となりました。

利益面では、売上高は増加したものの、連結子会社において採算性が低下したことにより、売上総利益は232億2千万円（前期比2.9%減）となりました。

営業利益、経常利益につきましては、売上総利益が減少したことに加え、ベースアップに伴う人件費の増加や調査研究費の増加等により販売費及び一般管理費が増加したため、各々、112億4千5百万円（前期比12.0%減）、116億9百万円（前期比12.8%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、81億8千1百万円（前期比13.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

「建設事業」

建設事業の受注高は、1,265億6千8百万円（前期比7.3%増）、売上高は1,170億1千9百万円（前期比2.1%増）となりました。

また、主な工事種目別の状況は下記のとおりであります。

斜面・法面对策工事

受注高は、国土交通省及び地方自治体発注の斜面・法面对策工事の受注が増加したことにより、365億3千5百万円（前期比3.0%増）となりました。

売上高は、NEXCO発注の法面補強工事の売上が減少したことにより、339億2千2百万円（前期比7.3%減）となりました。

基礎・地盤改良工事

受注高は、当社による受注の増加に加え、米国子会社において大型の地盤改良工事を受注したことにより、562億9千7百万円（前期比15.6%増）となりました。

売上高は、当社による売上の増加に加え、米国子会社において地盤改良工事の売上が増加したことにより、501億3百万円（前期比12.4%増）となりました。

補修・補強工事

受注高は、前期に受注した複数件のNEXCO発注の大型橋梁補修工事の反動減により、79億9千9百万円(前期比26.3%減)となりました。

売上高は、前期に受注したNEXCO発注の橋梁補修工事の売上が増加したことにより、85億7千1百万円(前期比8.4%増)となりました。

環境修復工事

受注高は、民間発注の土壌汚染対策工事の受注が減少したことにより、8億4百万円(前期比68.3%減)となりました。

売上高は、前年度に受注した民間発注の土壌汚染対策工事の売上が増加したことにより、25億5千万円(前期比150.4%増)となりました。

建築工事

受注高は、首都圏におけるマンション建築工事の受注が増加したことにより、179億8千8百万円(前期比8.6%増)となりました。

売上高は、首都圏におけるマンション建築工事の売上が増加したことにより、164億6千9百万円(前期比7.3%増)となりました。

一般土木・その他工事

受注高は、連結子会社において一般土木工事の受注が増加したことにより、69億4千3百万円(前期比81.0%増)となりました。

売上高は、連結子会社において一般土木工事の売上が減少したことにより、54億3百万円(前期比41.3%減)となりました。

「その他」

その他の売上高は、3億5百万円(前期比9.9%減)となりました。

なお、「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品・資材販売事業、リース事業及び訪問介護事業等を含んでおります。事業の性質上、受注生産は行っておりません。

b. 財政状態

当連結会計年度の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ15億2千2百万円増加し、1,244億4千7百万円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末に比べ41億3千4百万円減少し、333億5千2百万円となりました。その結果、純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ56億5千6百万円増加し、910億9千4百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、株主還元や資本効率の向上を目的とした自己株式の取得を行ったものの、売上高の増加による収入があったことにより、前連結会計年度に比べ53億2千8百万円増加し、349億3千3百万円となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	受注高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)	受注高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
建設事業	117,975	66,906	126,568	76,455
斜面・法面对策工事	35,485	13,679	36,535	16,111
基礎・地盤改良工事	48,693	26,409	56,297	32,618
補修・補強工事	10,847	7,684	7,999	7,112
環境修復工事	2,540	2,458	804	713
一般土木工事	2,709	1,535	5,576	3,233
建築工事	16,571	14,562	17,988	16,082
その他工事	1,127	576	1,366	584
合計	117,975	66,906	126,568	76,455

(注) 当社グループでは、建設事業以外は受注生産を行っておりません。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
建設事業	114,636	99.7	117,019	99.7
斜面・法面对策工事	36,585	31.8	33,922	28.9
基礎・地盤改良工事	44,570	38.8	50,103	42.7
補修・補強工事	7,908	6.9	8,571	7.3
環境修復工事	1,018	0.9	2,550	2.2
一般土木工事	8,560	7.4	4,138	3.5
建築工事	15,354	13.4	16,469	14.0
その他工事	638	0.6	1,264	1.1
その他	338	0.3	305	0.3
合計	114,974	100.0	117,324	100.0

(注) 1 セグメント間での取引については相殺消去しております。

(注) 2 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況
 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工種別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高 (%、百万円)		
前事業年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日	斜面・法面对策工事	13,154	31,199	44,353	32,503	11,850	3.0	350	32,070
	基礎・地盤改良工事	16,909	42,149	59,059	39,929	19,130	0.6	109	39,579
	補修・補強工事	4,613	10,354	14,968	7,512	7,455	2.0	148	7,707
	環境修復工事	936	2,540	3,477	1,018	2,458	0.9	21	1,049
	一般土木工事	565	1,147	1,712	1,359	353	5.6	19	1,381
	建築工事	12,609	14,851	27,461	14,000	13,461	0.2	21	13,949
	その他工事	71	954	1,025	544	480	26.6	127	565
	合計	48,860	103,197	152,058	96,868	55,190	1.4	798	96,303
当事業年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日	斜面・法面对策工事	11,681	32,578	44,260	29,918	14,341	1.0	145	29,714
	基礎・地盤改良工事	19,145	45,129	64,274	40,659	23,614	0.8	196	40,746
	補修・補強工事	7,455	7,528	14,984	8,091	6,893	1.5	100	8,043
	環境修復工事	2,458	804	3,263	2,550	713	1.8	12	2,515
	一般土木工事	613	1,294	1,908	1,236	671	8.0	53	1,270
	建築工事	13,461	15,545	29,006	14,524	14,482	0.0	0	14,503
	その他工事	375	1,260	1,635	1,085	550	36.8	202	1,160
	合計	55,190	104,143	159,333	98,065	61,267	1.1	686	97,953

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
- 2 次期繰越工事高の施工高は、手持工事高の工事進捗部分であります。
- 3 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致しております。
- 4 前期繰越工事高は、期中に工種の変更が生じた場合、工種分類を組替えております。したがって、総額に変更はありませんが、前期末時点の内訳と異なる場合があります。

売上高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 自2022年 4月1日 至2023年 3月31日	斜面・法面对策工事	26,363	6,140	32,503
	基礎・地盤改良工事	27,546	12,382	39,929
	補修・補強工事	5,857	1,655	7,512
	環境修復工事	12	1,006	1,018
	一般土木工事	1,303	55	1,359
	建築工事	-	14,000	14,000
	その他工事	599	54	544
	計	61,682	35,185	96,868
当事業年度 自2023年 4月1日 至2024年 3月31日	斜面・法面对策工事	24,376	5,542	29,918
	基礎・地盤改良工事	33,346	7,312	40,659
	補修・補強工事	6,760	1,331	8,091
	環境修復工事	-	2,550	2,550
	一般土木工事	1,036	199	1,236
	建築工事	-	14,524	14,524
	その他工事	1,056	28	1,085
	計	66,576	31,489	98,065

(注) 1 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含まず。

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額 800百万円以上の主なもの。

(発注者)

(工事名)

本州四国連絡高速道路(株)

宮池橋他3橋耐震補強工事

中日本高速道路(株)

新東名高速道路 富士管内のり面補強工事

阪神高速道路(株)

淀川左岸線(2期)海老江工区開削トンネル工事に伴う地盤改良工事

野村不動産(株)

(仮称)プラウドフラット浅草6丁目 新築工事及び既存杭撤去工事

西日本高速道路(株)

阪奈高速道路事務所管内のり面補強工事(令和2年度)

当事業年度 請負金額 1,000百万円以上の主なもの。

(発注者)

(工事名)

中日本高速道路(株)

新湘南バイパス下町屋高架橋北耐震補強工事

中日本高速道路(株)

東名高速道路(特定更新等)静岡IC~焼津IC間小坂地区グラウンドアンカー補修工事

国土交通省

令和2年度福岡空港滑走路外地盤改良工事

中日本高速道路(株)

新名神高速道路 桑名管内のり面補強工事(2020年度)

MIRARTHホールディングス(株)

(仮称)レーベン府中若松町新築工事

手持工事高（2024年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
斜面・法面对策工事	12,132	2,209	14,341
基礎・地盤改良工事	17,273	6,341	23,614
補修・補強工事	5,709	1,183	6,893
環境修復工事	-	713	713
一般土木工事	621	50	671
建築工事	173	14,308	14,482
その他工事	469	80	550
計	36,380	24,887	61,267

（注）1 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含まず。

2 手持工事の内請負金額400百万円以上の主なものは、次のとおりであります。

（発注者）	（工事名）	（完工予定年月）
西日本高速道路(株)	新名神高速道路城陽工事に伴う地盤改良工事	2024年12月
国土交通省	東北中央自動車道 大柳地区法面災害復旧工事	2024年12月
中日本高速道路(株)	令和4年度 山陽自動車道 広島高速道路事務所管内橋梁補修工事	2025年7月
西日本高速道路(株)	令和5年度東九州自動車道宮崎高速道路事務所管内のり面補修工事	2025年7月
MIRARTHホールディングス(株)	（仮称）レーベン和光 新築工事	2026年1月

(3) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

b. 経営成績及び経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社を取り巻く事業環境は、当社グループとの親和性が高い防災・減災、国土強靱化を中心とした政府建設投資が底堅く推移しており、良好な受注環境が続いております。しかしながら、中長期的には財政的な制約や人口の減少を背景として国内建設市場は縮小することも考えられます。

このような環境認識のもと、当社グループは2022年5月12日に2022年度を初年度とする中期経営計画「Raito2024」を発表し、『新たな分野への挑戦により、新たな価値の創造とサステナブルな成長を実現する』の基本方針のもと、デジタル社会をリードする技術開発による新たな成長基盤の確立、独自技術を通じた環境保護と持続的社會形成への貢献、マルチステークホルダーとの価値共創の実現に取り組んでおります。

中期経営計画最終年度の2024年度の経営数値につきましては、連結売上高1,200億円、連結営業利益135億円、ROE10.0%以上、配当性向35%以上を目標としております。

当事業年度の連結売上高は、1,173億円(前期比2.0%増)で過去最高の売上高を更新しました。当社においては豊富な手持工事高の施工が順調に進捗し、子会社においては主に海外子会社で売上高を伸ばすことができたことにより前期比で増収となりました。中期経営計画の最終年度である2024年度は売上高目標を1,200億円としておりましたが、繰越工事が想定よりも増加したため2024年5月10日発表の決算短信では、中期経営計画目標を上回る1,210億円の売上高目標を掲げました。今後も引き続き豊富な手持工事を確保し、施工効率の向上を図ることで目標売上高の達成を目指してまいります。

連結営業利益は、112億円(前期比12.0%減)となり、前期比で減益となりました。減益の要因といたしましては、連結子会社において採算性が低下したことに加え、ベースアップに伴う人件費の増加や調査研究費の増加等が主な要因となります。連結営業利益につきましても、中期経営計画の最終年度である2024年度の連結営業利益目標は、135億円としておりましたが、売上高が想定よりも上振れする予想のため、2024年5月10日発表の決算短信では、中期経営計画目標を上回る137億円の連結営業利益目標を掲げました。売上高の増加に加え、工事採算性の更なる向上及び適正な固定費の配分に努めることで連結営業利益目標の達成を目指してまいります。

ROEは、当事業年度は9.4%となりました。財務の安定性を確保しつつ、収益性と資産効率性の更なる向上を追求し、ROE10.0%以上の達成を目指します。

配当性向は、当事業年度は41.6%となりました。当社グループでは、安定的な配当の維持を基本に、業績と経営環境を勘案して決定することを基本方針としております。配当の基本方針は堅持しつつ、内部留保金につきましては、持続的な成長と企業価値の向上に資する研究開発や成長投資などに積極的に活用してまいります。中期経営計画最終年度の配当性向は35%以上を目標といたします。

今後も引き続き、全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えるべく、『新たな分野への挑戦により、新たな価値の創造とサステナブルな成長を実現する』を基本方針とした中期経営計画「Raito2024」に掲げる各種施策を着実に実行し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

c. 財政状態

当連結会計年度の資産につきましては、前期比で15億2千2百万円増加し、1,244億4千7百万円となりました。このうち、流動資産は前期比で27億円減少し、814億8千3百万円となりました。これは主に、売上債権の回収に伴う受取手形・完成工事未収入金等の減少によるものです。また、固定資産は前期比で42億2千2百万円増加し、429億6千4百万円となりました。これは主に、株式市場の上昇による投資有価証券の評価額の増加によるものです。

負債につきましては、前期比で41億3千4百万円減少し、333億5千2百万円となりました。このうち、流動負債は前期比で38億9千5百万円減少し、322億9百万円となりました。これは主に、支払手形・工事未払金等及び電子記録債務が減少したことによるものです。固定負債は前期比で2億3千9百万円減少し、11億4千3百万円となりました。

純資産につきましては、前期比で56億5千6百万円増加し、910億9千4百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益81億8千1百万円を計上したこと等によるものです。以上の結果、当連結会計年度における自己資本比率は前期比で3.7ポイント増加し、72.5%となりました。今後も中期経営計画「Raito2024」経営・財務・投資戦略に基づき、会社の成長を支える強固な経営基盤を確立し、事業運営を行ってまいります。

d. キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、145億8千6百万円の収入超過（前年同期は47億6千1百万円の収入超過）となりました。これは主に、売上債権の増減額（79億7千5百万円）及び税金等調整前当期純利益による収入（116億6千1百万円）によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、42億5千2百万円の支出超過（前年同期は4億8千7百万円の収入超過）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（39億9千4百万円）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、53億2千9百万円の支出超過（前年同期は57億6千5百万円の支出超過）となりました。これは主に、配当金の支払額（29億9千7百万円）及び自己株式の取得による支出（20億5千9百万円）による支出によるものであります。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比53億2千8百万円増加し、349億3千3百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
自己資本比率	67.3%	69.7%	68.7%	72.5%
時価ベースの自己資本比率	86.5%	85.5%	77.9%	78.6%
債務償還年数	0.05年	0.10年	0.36年	0.10年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	597倍	291倍	93倍	119倍

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表により計算しております。

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を使用しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。

e. 資本の財源及び資金の流動性

(1) 財務戦略についての基本的な考え方

当社グループは強固な財務基盤の確立を基本としております。これは中長期的には国内建設事業環境が縮小傾向になり、決して楽観視できないと見込んでいるためです。そのため、自己資本比率を高く保ち、安定した経営基盤を確保する方針であります。

(2) 資金需要について

当社グループの資金需要は、営業活動では建設事業に関する材料費、協力業者への外注費、従業員への人件費などがあります。投資活動では主に施工機械の購入、財務活動では株主還元を目的とした株主配当金及び自己株式の取得があります。

(3) 資金配分、投資についての考え方

当社グループは利益やキャッシュ・フローの範囲内で投資することを基本としており、ステークホルダーの皆様に応分に資金を配分していきます。

投資については、持続的な成長を見据えた先行投資を実現するため、当社グループの企業価値の向上に資すると判断されたものに対し、資本コストを意識しつつ投資を実行していきます。

(4) 資金調達について

当社グループは、従来から蓄積した資金により自己資本比率が高く健全な財政状態であります。また、CCCの改善を行い、営業活動からキャッシュ・フローを生み出す能力があると考えております。さらに、当社においてコミットメントラインの借入枠80億円、国内子会社の当座貸越契約枠6億円及び海外子会社の当座貸越契約枠25億7千2百万円の合計111億7千2百万円の借入枠を設定しております。このうち未実行の借入枠は105億4千3百万円であり、当社グループの事業活動を継続するために将来必要な運転資金及び投資資金を確保することは可能と考えております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

研究開発は、市場動向、事業領域の拡大並びに各事業分野の問題点の解決等に対応するため幅広く取り組んでおり、異業種・同業種・大学および国土交通省・(公財)鉄道総合技術研究所等の研究機関との共同開発も積極的に行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は710百万円であり、主な研究開発事項は次のとおりであります。

(1) 斜面・のり面対策技術

Automatic-Shot R の開発・展開

モルタル吹付けの自動化を目的とした「Automatic-Shot R」に、クラウド保守用システムの機能を付与しました。この結果、全国で稼働するAutomatic-Shot Rの運転状況がリアルタイムで確認でき、動作のログや骨材、セメント、水などの計量データもクラウドに自動で蓄積可能となりました。また、遠隔でトラブル対応やプログラム更新が可能となったため、機械職員の負担軽減が図られています。今後は、本機以外のICT施工機のクラウド化に着手する予定です。

(2) 地盤改良技術

深層混合工法における施工効率の向上に関する開発(その1)

地盤改良工で、攪拌・掘削速度に応じてセメントスラリーの吐出量を自動的に最適化する「ACS(Automatic Control of Slurry)システム」を開発しました。この結果、地中改良体の品質向上が図られたほか、材料ロスの低減に伴うコスト及びCO2排出量の削減が実現されました。システムの操作は、重機側のオペレータに集約されたワンオペ施工が可能となったため、生産性の向上が図られています。また、タブレット端末などから施工状況を遠隔で確認することも可能です。今後は、作業データの自動転送による書類整理などの負担軽減を図っていく予定です。

(3) 補修技術

鋼製部材孔開け図示システムの開発

橋脚耐震補強工事での落橋防止構造体取り付けの際に現地計測が必要な「あと施工アンカー工」の削孔位置を、写真撮影によって図化するシステムを開発しました。この結果、計測から図化までに要していた時間が大幅に削減でき、後工程となる部材製作から取り付けまでスムーズな移行が可能となりました。加えて、ヒューマンエラーによる計測間違いが解消され、手戻り作業の抑制による業務効率化に大きな期待が寄せられています。今後は、バグやハンドリングなどについて改善・改良を進めて参ります。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度は、支店社屋の建替えや施工能力の向上を図るため建設機械等の購入などの投資を行い、その総額は3,994百万円であります。

(その他)

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所		所在地	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物・構築物	機械・運搬具 及び工具器具 備品	土地			合計
					面積(m ²)	金額		
本社	事務所	東京都千代田区	692	325	991	1,030	2,048	276
	機材センター	栃木県下野市	64	1,094	33,380	1,010	2,169	
	R & Dセンター	茨城県つくば市	1,148	48	12,225	1,002	2,198	
	賃貸物件	東京都千代田区他4件	3,571	113	3,236	1,451	5,136	
北海道統括支店	事務所	北海道札幌市中央区	1	44	-	-	46	43
	機材センター	北海道千歳市	9	52	7,064	87	149	
東北統括支店	事務所	宮城県仙台市宮城野区	442	56	630	176	675	81
	機材センター	宮城県岩沼市	58	148	16,441	332	539	
関東支社	事務所	東京都墨田区	3	347	-	-	351	97
	機材センター	千葉県市原市	10	29	8,781 (4,679)	109	150	
関東防災統括支店	事務所	東京都立川市	0	66	-	-	67	85
	機材センター	神奈川県茅ヶ崎市	31	62	4,627	398	491	
関東統括支店	事務所	新潟県新潟市中央区	5	9	-	-	15	53
	機材センター	新潟県新潟市北区	15	45	6,611	129	190	
中部統括支店	事務所	愛知県名古屋市中村区	11	111	1,755	306	429	90
	機材センター	愛知県瀬戸市	40	146	21,246	592	780	
西日本支社	事務所	大阪府吹田市	269	711	495	159	1,139	109
	機材センター	兵庫県西脇市	101	134	30,349	585	820	
中国統括支店	事務所	広島県広島市	0	63	-	-	63	57
	機材センター	広島県東広島市	28	69	8,004	188	285	
九州統括支店	事務所	福岡県福岡市中央区	414	95	420	1,318	1,829	76
	機材センター	福岡県古賀市	86	212	22,844	730	1,029	

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械・運搬 具及び工具 器具備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
(株)小野良組	本社 (宮城県気仙沼市)	建設事業	271	12	34,624	131	416	122
(株)アウラ・シーイー	本社 (神奈川県横浜市中区)	建設事業 その他	383	8	985	411	803	22
(株)みちのくリアライズ	本社 (岩手県盛岡市)	建設事業	-	0	-	-	0	16
(株)東北リアライズ	本社 (宮城県仙台市太白区)	建設事業	0	1	-	-	1	16
(株)福島リアライズ	本社 (福島県郡山市)	建設事業	0	-	-	-	0	12
(株)新潟リアライズ	本社 (新潟県長岡市)	建設事業	0	0	-	-	0	14
(株)東海リアライズ	本社 (愛知県瀬戸市)	建設事業	-	0	-	-	0	11
サンヨー緑化産業(株)	本社 (広島県広島市)	建設事業	0	0	-	-	0	18
(株)山口リアライズ	本社 (山口県山口市)	建設事業	0	0	-	-	0	8
(株)九州リアライズ	本社 (福岡県福岡市中央区)	建設事業	-	-	-	-	-	9
(株)やさしい手らいと	本社 (神奈川県横浜南区)	その他	0	0	-	-	0	18

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械・運搬 具及び工具 器具備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
RAITO, INC.	本社 (米国カリフォルニア州 ハイワード市)	建設事業	-	1,101	-	-	1,101	19
Fecon Raito Underground Construction Joint Stock Company	本社 (ベトナムハノイ市)	建設事業	-	777	-	-	777	122

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
 2 提出会社は建設事業だけを営んでおり、すべての設備は建設事業に使用されているので、セグメントに分類せず、事業所ごとに一括して記載しております。
 3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は487百万円であり土地の面積については、()内に外書きで示しております。
 4 工事中主要機械は事業所間の移動が頻繁にあるため、本社勘定に計上し、本社において管理しております。
 5 機材センターは、各事業所に所属し工事施工の補助部門として、工事中機械工具等の修理加工及び維持管理を行っております。
 6 R&Dセンターは本社部門として所属し、次世代で核となる技術や営業分野の模索と効率的な研究開発を推進することを目的として、新しい技術、工法などの研究開発を行っております。
 7 上記のほか提出会社で下記の施設を保有しております。

施設	建物・構築物(百万円)	土地	
		面積(m ²)	金額(百万円)
独身寮・保養所(注)	215	6,477	820

(注) 東京都江戸川区他8ヶ所

3【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

当社は、施工の効率化のための機械装置の新設・更新、老朽化した支店社屋の建替を行っており、当連結会計年度末における計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	内容	投資予定金額		資金調達方法
		総額 (百万円)	既投資額 (百万円)	
当社	機械・工具器具	2,300	-	自己資金
	中部統括支店 社屋建替 (愛知県名古屋市中村区)	1,360	521	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(その他)

設備の新設及び除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,145,450	48,385,450	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	52,145,450	48,385,450	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年2月28日 (注)	2,300,000	55,504,450	-	6,119	-	6,358
2023年2月28日 (注)	1,556,000	53,948,450	-	6,119	-	6,358
2024年2月29日 (注)	1,803,000	52,145,450	-	6,119	-	6,358
2024年5月31日 (注)	3,760,000	48,385,450	-	6,119	-	6,358

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	36	175	211	31	10,916	11,400	-
所有株式数(単元)	-	206,880	15,290	24,592	147,170	168	126,655	520,755	69,950
所有株式数の割合(%)	-	39.7	2.9	4.7	28.2	0.0	24.3	100.0	-

(注) 自己株式4,107,272株は、「個人その他」に41,072単元及び「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,480	13.44
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	2,734	5.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,624	5.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,437	5.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,039	4.23
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	1,586	3.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	1,096	2.27
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSOL 0107 NO (東京都新宿区6-27-30)	624	1.29
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	渋谷区恵比寿1-28-1	612	1.27
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	592	1.23
計	-	20,829	43.22

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)
 株式会社日本カストディ銀行(信託口)

6,480千株
 2,624千株

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,962,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,113,300	481,133	同上
単元未満株式	普通株式 69,950	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,145,450	-	-
総株主の議決権	-	481,133	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式145,060株(議決権1,450個)が含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(保有自己株式) ライト工業株式会社	東京都千代田区 九段北4-2-35	3,962,200	-	3,962,200	7.59
計	-	3,962,200	-	3,962,200	7.59

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記の保有自己株式には含めておりません。

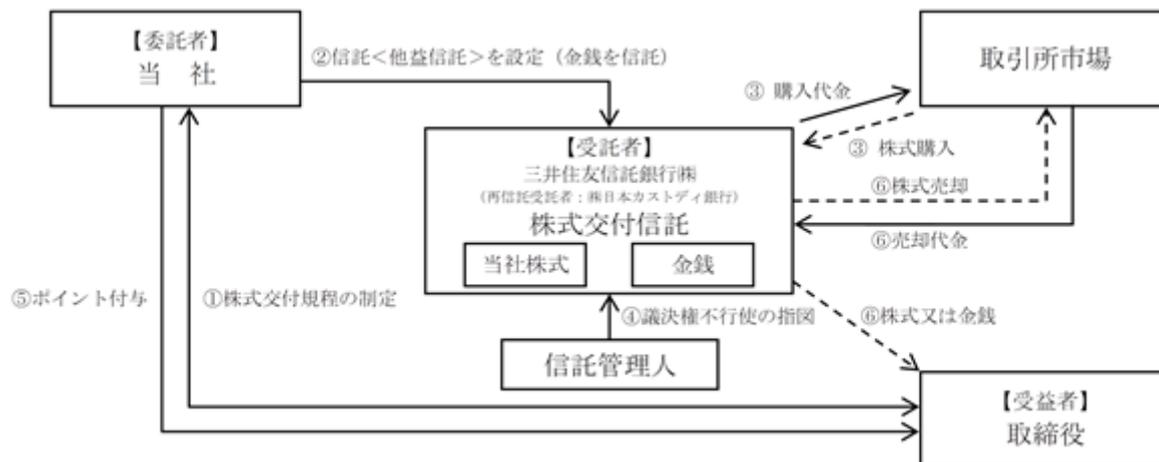
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式交付信託の概要

当社は、中長期的な業績及び企業価値の向上に貢献することを目的として、当社取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

<本制度の仕組み>



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（かかる信託を、以下、「本信託」といいます。）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取引所市場（立会外取引を含みます。）より取得します。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

取締役に取得させる予定の株式の総数又は総額

2024年3月31日時点で、株式会社日本カストディ銀行が当社株式を145,060株、214百万円保有しております。今後の株式会社日本カストディ銀行が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月9日)での決議状況 (取得期間 2023年2月10日~2023年5月31日)	900,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	371,500	726,565,800
当事業年度における取得自己株式	393,100	773,296,200
残存授権株式の総数及び価額の総額	135,400	138,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年3月27日)での決議状況 (取得期間 2024年2月8日~2024年12月31日)	3,650,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	627,400	1,196,350,800
残存授権株式の総数及び価額の総額	3,022,600	5,803,649,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	82.8	82.9
当期間における取得自己株式	465,400	949,796,200
提出日現在の未行使割合(%)	70.0	69.3

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

2. 2024年3月27日開催の取締役会において、2024年2月7日開催の取締役会にて決議された自己株式取得の取得枠拡大及び取得期間の延長に関して次のとおり決議しております。

決議	取得期間	株式数(株)	価額の総額(円)
2024年3月27日 取締役会	2024年2月8日~ 2024年12月31日	3,650,000	7,000,000,000
2024年2月7日 取締役会	2024年2月8日~ 2024年5月31日	1,100,000	2,000,000,000

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	267	527,152
当期間における取得自己株式	151	305,960

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,803,000	2,104,101,000	3,760,000	4,854,160,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,962,212	-	667,763	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引による株式は含まれておりません。

2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記の保有自己株式数には含んでおりません。

3【配当政策】

当社の配当政策については、安定的な配当の維持を基本に、業績と経営環境を勘案して決定する方針としております。また、将来に向けた新技術の開発、新規事業の展開などに内部留保金を活用し、収益力の向上、経営基盤の強化に努めてまいります。

剰余金の配当は期末配当の年1回行うこととしており、その決定機関は株主総会であります。

当期の配当金につきましては、今期の業績及び財政状態等を総合的に勘案し、1株当たり70円の配当を実施することといたしました。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年6月27日 定時株主総会決議	3,372	70

2024年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「顧客、株主、社員をはじめ関係するすべての人々との繁栄を図る」という経営の基本方針を実現するために、会社の経営機構やシステムを常に健全に保つことをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は15名の取締役（うち社外取締役5名）と4名の監査役（うち社外監査役3名）で構成し、原則として毎月1回の取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の重要事項についての意思決定を行うとともに、経営の監視・監督機能として、各取締役の職務執行の状況の監督を行っております。

また、取締役会の開催時に併せて、代表取締役と社外役員との懇談会（意見交換）を行い、経営判断の客観性の向上、監視機能の強化を図っております。

当社は監査役制度を採用しており、4名の監査役で監査役会を構成するとともに、監査役は取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査し経営の健全性・透明性の確保に努めております。

会計監査につきましては、連結財務諸表及び個別財務諸表について当社の会計監査人である監査法人より監査を受けております。当社と同監査法人又は当社監査に従事する監査法人の業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。

上記の体制を通じて、内部統制システムの有効性を確保してまいります。

取締役会及び監査役会の2024年6月27日現在の構成員は以下のとおりであります。

	取締役会		監査役会
議長	阿久津 和浩（代表取締役社長）		佐藤 力（常勤監査役）
構成員	船山 重明	川村 公平	丸野 登紀子（独立社外監査役）
	西 誠	山本 明伸	飯田 信夫（独立社外監査役）
	村井 祐介	川本 治	佐々木 泰（独立社外監査役）
	金藤 達也	山根 智之	
	和平 好伸	白井 真（筆頭独立社外取締役）	
	國生 剛治（独立社外取締役）	清水 裕子（独立社外取締役）	
	永田 武（独立社外取締役）	浅野 浩美（独立社外取締役）	
	佐藤 力	丸野 登紀子（社外監査役）	
飯田 信夫（社外監査役）	佐々木 泰（社外監査役）		

b. 取締役会

当社の取締役会は原則月1回開催し、当社の経営に関する基本方針や重要な業務執行に関する事項のほか、法令および定款に定められた事項等を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務執行状況につき報告を受けます。

(1)出席状況

当事業年度における各役員の実任取締役会への出席状況は以下の通りです。

地位	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長	阿久津 和浩	13回/13回	100%
取締役副社長	船山 重明	13回/13回	100%
専務取締役	川村 公平	13回/13回	100%
専務取締役	西 誠	13回/13回	100%
専務取締役	山本 明伸	13回/13回	100%
常務取締役	村井 祐介	13回/13回	100%
常務取締役	川本 治	13回/13回	100%
常務取締役	金藤 達也	13回/13回	100%
取締役	山根 智之	13回/13回	100%
取締役	和平 好伸	10回/10回	100%
筆頭独立社外取締役	白井 真	13回/13回	100%
独立社外取締役	國生 剛治	13回/13回	100%
独立社外取締役	清水 裕子	13回/13回	100%
独立社外取締役	永田 武	13回/13回	100%
独立社外取締役	浅野 浩美	13回/13回	100%
常勤監査役	佐藤 力	10回/10回	100%
独立社外監査役	丸野 登紀子	12回/13回	92%
独立社外監査役	飯田 信夫	12回/13回	92%
独立社外監査役	佐々木 泰	13回/13回	100%

地位は、2024年3月31日現在のものです。

取締役和平好伸氏および常勤監査役佐藤力氏は2023年6月29日開催の第76回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の役員と異なります。

2023年6月29日付で退任した役員について、退任日前までの取締役会の出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席回数	出席率
専務取締役	宝輪 洋一	3回/3回	100%
常勤監査役	木下 博之	3回/3回	100%

(2)具体的な検討内容

- ・中期経営計画（環境認識、中期経営計画基本方針、経営数値目標、三大重点戦略、株主還元方針等）
- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応
- ・株主還元（配当政策、自己株式の取得及び消却等）
- ・取締役会の実効性評価、内部統制関連事項、カバナンズ強化に向けた取り組み等

c. 指名委員会

当社は、経営陣幹部の選任及び解任については5名の独立社外取締役をメンバーに含めた指名委員会で審議したのち、取締役会に付議し、決定しております。

指名委員会は、取締役については、当社の経営の任を担うに相応しい人格・見識・能力を有しているかどうか、監査役については、当社の経営全般について適切な指導及び監査が期待できるかどうか、につき総合的に審議し、取締役会に答申しております。

(1)出席状況

当事業年度における各構成員の指名委員会への出席状況は以下の通りです。

	地位	氏名	出席回数	出席率
委員長	代表取締役社長	阿久津 和浩	1回/1回	100%
委員	取締役副社長	船山 重明	1回/1回	100%
	専務取締役	川村 公平	1回/1回	100%
	専務取締役	西 誠	1回/1回	100%
	筆頭独立社外取締役	白井 真	1回/1回	100%
	独立社外取締役	國生 剛治	1回/1回	100%
	独立社外取締役	清水 裕子	1回/1回	100%
	独立社外取締役	永田 武	1回/1回	100%
	独立社外取締役	浅野 浩美	1回/1回	100%

地位は、2024年3月31日現在のものであります。

(2)具体的な検討内容

- ・役員候補者の審議等

d. 報酬委員会

当社は、取締役の報酬については、筆頭独立社外取締役を委員長とした報酬委員会を開催し、会社の業績、担当職務の重要性などを総合的に判断し、取締役会にて決定しております。

報酬委員会は、「業績の向上、中長期的な企業価値の増加を図るために最適な報酬制度を構築すること、及び報酬決定のプロセスに公正性と透明性を確保すること」を報酬決定にあたっての基本的な方針とし、固定報酬及び業績連動報酬について審議した結果を取締役に答申することとしております。

(1)出席状況

当事業年度における各構成員の報酬委員会への出席状況は以下の通りです。

	地位	氏名	出席回数	出席率
委員長	筆頭独立社外取締役	白井 真	1回/1回	100%
委員	取締役副社長	船山 重明	1回/1回	100%
	専務取締役	西 誠	1回/1回	100%
	常勤監査役	佐藤 力	1回/1回	100%
	独立社外取締役	清水 裕子	1回/1回	100%
	独立社外取締役	永田 武	1回/1回	100%
	独立社外取締役	浅野 浩美	1回/1回	100%

地位は、2024年3月31日現在のものであります。

(2)具体的な検討内容

- ・役員報酬の算定方法決定に関する方針の改訂についての審議・答申
- ・当事業年度の固定報酬額及び短期業績連動報酬額等の決議等

e. コンプライアンス体制

当社グループは、企業活動における企業倫理及び法令の遵守の徹底を図るため「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「コンプライアンス基本方針」及び「ライト工業グループ行動規範」を制定し、グループ全体のコンプライアンス体制の確立に努めております。

f. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他の業務の適正を確保するための体制を構築するため、2006年5月19日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、この基本方針に則り体制の整備を進めるとともに、事業環境の変化に応じてこれを見直し、改善してまいります。

g. タイムリーディスクロージャー

当社は、「経営の透明性の向上」をコーポレート・ガバナンスの最重要課題のひとつと考えており、決算情報等の投資家向け情報開示の早期化に努めるとともに、経営企画部を中心として決算発表や決算説明会の開催、また、ホームページ等を通じた質の高いIR情報の提供に努めております。

h. リスク管理体制

グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応能力を向上させるため、社内に危機管理委員会を設置しております。

想定される危機の事前の把握と予防によるリスクの回避、さらに、危機発生時の適切な対応力の向上により、経営の安定化を確保いたします。

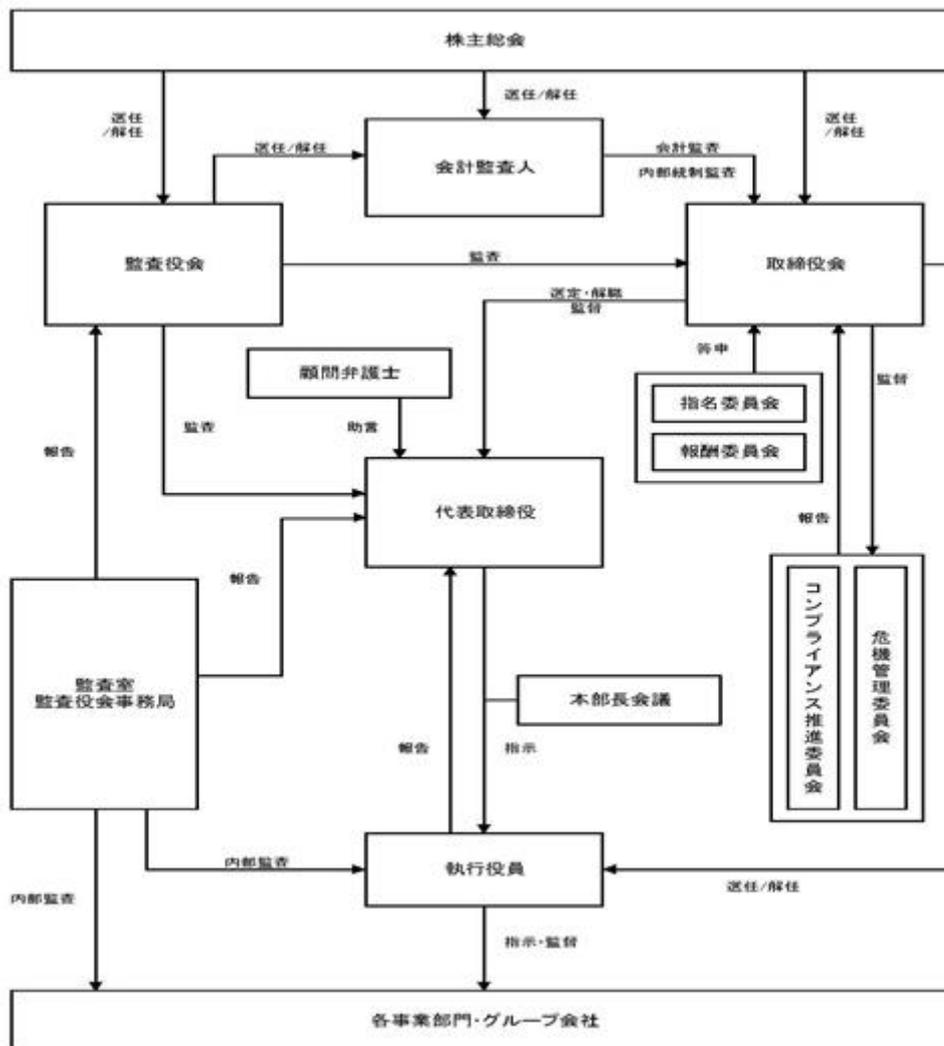
i. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社に対し「コンプライアンス基本方針」、「ライト工業グループ行動規範」をもとに説明会を実施し、周知徹底を図ることで、コンプライアンス及びリスクの管理体制の整備・改善を行い、業務の適正を確保しております。

コンプライアンス推進委員会及び危機管理委員会の2024年6月27日現在の委員は以下のとおりであります。

	コンプライアンス推進委員会		危機管理委員会	
委員長	阿久津 和浩（代表取締役社長）		山邊 耕司（常務執行役員）	
委員	船山 重明（コンプライアンス推進統括者）		高橋 修	澤田 禎久
	川村 公平	西 誠	佐藤 弘	二見 肇彦
	山本 明伸	川本 治	大和田 博	佐野 誠
	金藤 達也	山根 智之	平舘 一成	野崎 志郎
	佐藤 力	宝輪 洋一		
	横田 弘一	山邊 耕司		
	大和田 博			

企業統治の体制を具体的に図で示すと以下のとおりであります。



責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに4百万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれが高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧
 男性 16名 女性 3名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	阿久津 和浩	1960年12月18日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 盛岡支店秋田工事部長 2008年4月 東北支店施工企画部長 2009年4月 東日本支社副支社長 施工技術担当 2010年4月 東日本支社長 2010年7月 執行役員 2011年4月 東北統括支店長 2013年4月 常務執行役員 関東支社長 2015年6月 取締役就任 2016年6月 常務取締役就任 2018年4月 技術営業本部長 2019年4月 施工技術本部長 2019年6月 専務取締役就任 2020年6月 代表取締役社長就任(現)	2024年6月より 1年	11.3
取締役副社長 経営管理本部長	船山 重明	1957年11月18日生	2007年4月 三井住友銀行 渋谷法人営業第一部長 2009年4月 同行監査部上席考査役 2009年5月 当社顧問 2009年6月 取締役就任 財務経理担当 2011年4月 経営管理本部長(現) 2012年6月 常務取締役就任 2016年6月 専務取締役就任 2021年6月 副社長就任(現)	2024年6月より 1年	16.4
専務取締役 安全衛生環境本部長	川村 公平	1960年4月28日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 盛岡支店営業統括部長 2007年4月 横浜支店営業統括部長 2009年4月 東日本支社副支社長 2010年4月 海外事業本部副本部長 2011年4月 東北統括支店副支店長 2013年4月 執行役員 東北統括支店長 2016年4月 常務執行役員 2017年6月 取締役就任 2019年4月 技術営業本部長 2019年6月 常務取締役就任 2020年6月 専務取締役就任(現) 2023年4月 安全衛生環境本部長(現)	2024年6月より 1年	6.5
専務取締役 経営企画本部長	西 誠	1960年10月4日生	1987年4月 当社入社 2005年10月 営業本部営業企画部長 2008年4月 営業本部副本部長 2009年4月 執行役員 人事総務担当 2011年4月 経営企画本部長(現) 2011年6月 取締役就任 2016年6月 常務取締役就任 2021年6月 専務取締役就任(現)	2024年6月より 1年	11.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 建築事業本部長	山本 明伸	1960年9月23日生	2006年5月 日宝工業株式会社 建設本部副本部長 2009年10月 当社入社 2010年4月 建設事業本部 建築事業部建築営業部長 2013年6月 建築事業本部副本部長 2015年4月 執行役員 建築事業本部長(現) 2016年4月 常務執行役員 2018年6月 取締役就任 2020年6月 常務取締役就任 2023年6月 専務取締役就任(現)	2024年6月より 1年	4.9
常務取締役 関東支社長	村井 祐介	1963年8月3日生	1986年4月 当社入社 2005年4月 大阪支店都市土木部長 2009年4月 西日本支社施工技術部長 2010年4月 関東支社施工技術部長 2011年4月 執行役員 中部統括支店長 2013年4月 執行役員 西日本支社長 2014年4月 常務執行役員 2016年6月 取締役就任 2018年4月 関東支社長(現) 2019年6月 常務取締役就任(現)	2024年6月より 1年	13.1
常務取締役 技術営業本部長	川本 治	1965年4月5日生	1986年4月 当社入社 2004年4月 中国支店山口営業所所長 2011年4月 西日本支社技術営業部中国支店長 2014年4月 西日本支社副支社長 兼 中国支店長 2015年4月 技術営業本部副本部長 2016年4月 執行役員 九州統括支店長 2018年4月 常務執行役員 2020年4月 施工技術本部副本部長 2020年6月 施工技術本部長 取締役就任 2023年4月 技術営業本部長(現) 2023年6月 常務取締役就任(現)	2024年6月より 1年	4.6
常務取締役 施工技術本部長	金藤 達也	1961年6月16日生	1997年7月 当社入社 2007年4月 大阪支店神戸営業所所長 2011年4月 中部統括支店施工技術部長 2012年4月 中部統括支店副支店長 2013年4月 執行役員 中部統括支店長 2016年4月 常務執行役員 2021年6月 取締役就任 2023年4月 施工技術本部長(現) 2023年6月 常務取締役就任(現)	2024年6月より 1年	17.7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 海外事業本部長	山根 智之	1967年5月1日生	1991年4月 当社入社 2009年4月 事業管理部長 2011年4月 経営企画本部経営企画部長 2013年4月 技術営業本部営業企画部長 2016年6月 執行役員 海外事業本部長(現) 2020年4月 常務執行役員 2022年6月 取締役就任(現)	2024年6月より 1年	3.4
取締役 西日本支社長	和平 好伸	1965年6月15日生	1989年4月 当社入社 2011年4月 西日本支社技術営業統括部長 2012年4月 西日本支社副支社長 2016年4月 執行役員 西日本支社副支社長 2018年4月 西日本支社長(現) 2021年4月 常務執行役員 2023年6月 取締役就任(現)	2024年6月より 1年	8.1
取締役	白井 真	1976年9月22日生	2003年10月 弁護士登録 2008年4月 財務省 関東財務局 証券取引等監視官部門証券検査官 2010年4月 金融庁 証券取引等監視委員会 事務局証券検査課専門検査官 2012年7月 弁護士再登録 2012年7月 光和総合法律事務所パートナー(現) 2016年6月 当社取締役就任(現) 2018年7月 株式会社ビットポイントジャパン 社外監査役(現)	2024年6月より 1年	-
取締役	國生 剛治	1944年10月8日生	1969年4月 財団法人電力中央研究所 入所 1982年4月 東京大学大学院工学系研究科より 工学博士 学位付与 1985年4月 東京大学工学部土木工学科 非常勤講師 1996年3月 西日本技術開発株式会社 技術顧問 1996年4月 中央大学 理工学部 土木工学科教授 2015年4月 中央大学名誉教授(現) 2020年6月 当社取締役就任(現)	2024年6月より 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	清水 裕子	1957年3月8日生	1979年4月 富士通株式会社入社 2002年4月 株式会社富士通エイチアールプロ フェッショナルズ 代表取締役社長 2007年4月 富士通株式会社サービスビジネス 本部主席部長 2011年8月 ISO/IEC JTC1 SC40/WG3 国内委員会主査(現) 2013年9月 エイチアールワン株式会社 常務執行役員 2015年11月 株式会社東京システムリサーチ 執行役員 2019年6月 ITES-BPO JIS 原案作成委員会委員長 2021年6月 当社取締役就任(現) 2022年6月 株式会社フコク社外取締役(現) 2023年9月 株式会社ニイタカ 社外取締役(監査等委員)(現)	2024年6月より 1年	-
取締役	永田 武	1958年12月16日生	1977年4月 仙台国税局採用 2009年7月 本郷税務署長 2015年7月 金沢国税局総務部長 2017年7月 高松国税局長 2019年11月 永田武税理士事務所税理士登録 2021年6月 当社取締役就任(現) 2024年3月 日本酒造組合中央会理事(現)	2024年6月より 1年	-
取締役	浅野 浩美	1961年1月20日生	1983年4月 労働省入省 2000年4月 厚生労働省群馬労働局総務部長・職業 安定部長 2007年4月 厚生労働省東京労働局需給調整事業部 長 2015年4月 厚生労働省職業安定局首席職業指導官 2019年3月 厚生労働省栃木労働局長 2021年3月 厚生労働省退官 2021年4月 事業創造大学院大学 事業創造研究科教授(現) 2021年6月 当社取締役就任(現)	2024年6月より 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	佐藤 力	1960年6月4日生	1983年4月 当社入社 2003年4月 盛岡支店管理部長 2008年4月 東北支店管理部長 2009年4月 東日本支社副支社長(管理統制担当) 2011年4月 経営企画本部人事総務部長 2012年7月 執行役員 経営企画本部副本部長兼人事総務部長 2013年6月 経営企画本部副本部長兼人事総務部長 兼経営企画部長 2017年4月 常務執行役員 2019年4月 経営企画本部副本部長兼人事部長 2023年6月 監査役就任(現)	2023年6月より 4年	3.9
監査役	丸野 登紀子	1973年7月21日生	2002年10月 弁護士登録 (55期、第一東京弁護士会) 出澤総合法律事務所(現) 2016年11月 株式会社地域新聞社監査役(現) 2017年6月 株式会社ニチリョク監査役 2019年6月 当社監査役就任(現) 2022年3月 株式会社ファンコミュニケーションズ監査役 2022年4月 医療法人社団幸生会 監事(現) 2023年3月 株式会社ファンコミュニケーションズ取締役(監査等委員)(現)	2023年6月より 4年	-
監査役	飯田 信夫	1956年7月14日生	1979年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 2008年4月 株式会社三井住友銀行 執行役員 大阪北法人営業本部長 2010年6月 陽光ビルME株式会社 代表取締役社長 2017年6月 株式会社陽栄ホールディング 代表取締役社長 株式会社陽栄 代表取締役社長 2019年6月 株式会社コガネイ社外監査役(現) 2020年6月 株式会社陽栄 代表取締役会長 2021年6月 当社監査役就任(現) 東陽興産株式会社社外取締役(現)	2021年6月より 4年	-
監査役	佐々木 泰	1962年1月6日生	1985年4月 日本生命保険相互会社入社 2016年3月 同社支配人 市場開発部長(北海道) 2017年3月 同社執行役員 東日本法人営業副本部長 2021年3月 同社執行役員退任 2021年4月 アロマ スクエア株式会社 代表取締役社長(現) 2022年6月 当社監査役就任(現)	2022年6月より 4年	-
計					100.9

- (注) 1 取締役 白井真、國生剛治、清水裕子、永田武及び浅野浩美は、社外取締役であります。
 2 監査役 丸野登紀子、飯田信夫及び佐々木泰は、社外監査役であります。
 3 当社は、経営の意思決定の迅速化、監督機能と業務執行機能の強化による経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の19名で構成されております。

役職	担当	氏名
専務執行役員	-	中嶋 章雅
専務執行役員	関連事業統括本部長	宝輪 洋一
専務執行役員	開発本部長 兼 R & Dセンター長	横田 弘一
常務執行役員	技術営業本部副本部長	内藤 真木
常務執行役員	経営管理本部副本部長 兼 財務経理部長	山邊 耕司
常務執行役員	施工技術本部副本部長 兼 工務部長 兼 品質管理部長	高橋 修
常務執行役員	中国統括支店長	東 平和
常務執行役員	経営管理本部副本部長	高橋 恒歩
執行役員	施工技術本部機械統括部長	楠浦 重富
執行役員	安全衛生環境本部副本部長	澤田 禎久
執行役員	九州統括支店長	石丸 孝幸
執行役員	海外事業本部副本部長	佐藤 弘
執行役員	関東防災統括支店長	佐藤 秀朗
執行役員	関越統括支店長	久保 敏彦
執行役員	東北統括支店長	加藤 善守
執行役員	北海道統括支店長	服部 徹
執行役員	経営企画本部副本部長 兼 人事部長	大和田 博
執行役員	開発本部副本部長 兼 R & Dセンター開発企画部長	二見 肇彦
執行役員	建築事業本部副本部長	島村 明伸

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役白井真は、当社と特別な利害関係はなく、財務省及び金融庁の在籍経験による会社法や金融商品取引法等に関する法知識に加え、弁護士として高い見識と客観的な視点を備えており、当社のガバナンス体制に有効に貢献するものと判断し、選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはない独立性を有する社外取締役として適任であります。

社外取締役國生剛治は、当社と特別な利害関係はなく、長年にわたり民間研究機関や大学教授を務め、豊富な専門知識と高い知見を有しており、独立した客観的な立場から当社の経営に対する実効性の高い監査を行うとともに、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の一層の向上に資すると判断し、選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはない独立性を有する社外取締役として適任であります。

社外取締役清水裕子は、当社と特別な利害関係はなく、情報技術分野についての豊富な知見と人事部門での多くの経験を積んでおり、経営の重要事項の決定及び経営陣による業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていくものと判断し、選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはない独立性を有する社外取締役として適任であります。

社外取締役永田武は、当社と特別な利害関係はなく、税務行政を通じ広く産業界全般と接してきた豊富な経験と深い知見を有しており、経営の重要事項の決定及び経営陣による業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていくものと判断し、選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはない独立性を有する社外取締役として適任であります。

社外取締役浅野浩美は、当社と特別な利害関係はなく、人材育成、雇用管理等の面から幅広いマネジメント経験を有しており、経営の重要事項の決定及び経営陣による業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていくものと判断し、選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはない独立性を有する社外取締役として適任であります。

社外監査役丸野登紀子は、当社と特別な利害関係はなく、これまで弁護士として企業法務を中心に活動し、会社法、金融商品取引法、労働法、特定商取引法などに幅広い実績があり、利害関係のない立場から経営全般について十分な役割を果たしていくものと判断し、選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはない独立性を有する社外監査役として適任であります。

社外監査役飯田信夫は、当社と特別な利害関係はなく、これまで他の会社で代表取締役を歴任するなど経営者としての豊富な経歴を有し、経営全般において高い専門的見地から、取締役の職務の監査するにあたって十分な役割を果たしていくものと判断し、選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはない独立性を有する社外監査役として適任であります。

社外監査役佐々木泰は、当社と特別な利害関係はなく、これまで他の会社で代表取締役を歴任するなど経営者としての豊富な経歴を有し、経営全般において高い専門的見地から、取締役の職務の監査するにあたって十分な役割を果たしていくものと判断し、選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはない独立性を有する社外監査役として適任であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を採用しております。

なお、当社と社外役員は、責任限定契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、会計監査の状況並びに内部統制部門からの報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき報告を受けるなど十分な意思疎通を図って連携するとともに、内部統制部門からの報告を受けております。また、事前に議案の説明を受けたうえで取締役会に出席し、監査の実効性を高めております。

常勤監査役は、監査役会で定めた監査計画等に従い、取締役会や定例会議等の重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、支店等への往査等を通じて、客観的・合理的な監査を実施しております。

また監査役は、内部監査部門、会計監査人とも定期的に意見交換・情報交換を実施し、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続き

・当社は、社外監査役3名を含む監査役4名で監査役会を構成しています（有価証券報告書提出日現在）。各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査役基準及び分担に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して、業務執行に関する報告を求めています。また監査役は、定期的に監査役会を実施し、監査の分担などについて他の監査役と連携してその職務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

・当事業年度において、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	木下 博之	3回/3回（100%）
常勤監査役	佐藤 力	10回/10回（100%）
監査役（社外）	丸野 登紀子	12回/13回（92%）
監査役（社外）	飯田 信夫	12回/13回（92%）
監査役（社外）	佐々木 泰	13回/13回（100%）

常勤監査役 木下博之の出席状況は、2023年6月29日退任以前に開催された監査役会を対象としております。同氏の退任前の監査役会の開催回数は3回であります。

常勤監査役 佐藤力の出席状況は、2023年6月29日就任以降に開催された監査役会を対象としております。同氏の就任後の監査役会の開催回数は10回であります。

・監査役会は原則月1回開催し、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を具体的な検討内容としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

・常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役会及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

・独立社外監査役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、取締役会・代表取締役との定例会などで、経営方針や成長戦略等に関する詳細な説明を受け、独立役員の立場から意見を述べております。

ハ．その他

下記の内部監査部門と連携して支社・支店監査を実施しております。

常勤監査役の佐藤力は、長年にわたる支店の管理統制業務の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役の職務を補助するための監査役会事務局を内部監査部門に設置しております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として社員3名で組織する監査室を設置し、年間監査計画に基づき業務執行の適正性、内部統制の有効性等を監査しております。

また、監査役と連携して支社・支店監査を実施しております。

監査役の職務を補助するための監査役会事務局を設置しております。

内部監査部門の監査により把握された業務執行に関する問題点等は、内部監査部門から代表取締役のみならず、取締役や監査役会へ報告を行う体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称、継続監査期間及び業務を執行した公認会計士

監査法人の名称	継続監査期間	業務を執行した公認会計士の氏名等	
EY新日本有限責任監査法人	1972年以降	指定有限責任社員 業務執行社員	佐藤 秀明 中村 崇

(注) 継続監査期間につきましては、調査可能な範囲で記載しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他14名であります。

c. 監査役会による監査法人の選定・再任の方針と理由

適切な会計監査が実施されるよう、監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと、また、監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査体制に問題がないこと、及び経営執行部門からの監査の評価等も勘案し、監査法人の選定・再任等を決定しております。

d. 監査役会による監査人の評価

会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、監査役会で検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	-	64	-
連結子会社	-	-	-	-
計	61	-	64	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young(アーンストヤング))に対する報酬(aを除く)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人に報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 基本方針

当社の取締役の報酬については、当社の経営理念の実現に資する人材の確保・維持を図り、もって、業績及び中長期的な企業価値の向上を達成すべく、各取締役の意欲を引き出すに相応しい、業績連動を重視した最適な報酬制度を構築すること、並びに報酬制度の体系及びその決定のプロセスに合理性、公正性及び透明性を確保することを基本方針としております。

具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬、業績連動金銭報酬（定期同額給与）、及び業績連動型株式報酬により構成し、監督及び助言機能を担う社外取締役の報酬は固定報酬のみといたします。

監査機能を担う監査役の報酬は固定報酬のみといたします。

ロ 報酬水準

役員の報酬については、当社の経営環境や社外専門機関による調査結果などを参考とし、適切な水準で設定し、適宜・適切に見直すものといたします。

ハ 報酬構成

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位毎にその職責に応じた「固定報酬」、各事業年度の業績及び成果を反映する「業績連動金銭報酬（定期同額給与）」、及び株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで中長期的な業績及び企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的とした「業績連動型株式報酬」をもって構成しております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場から経営に対する監督及び助言を行う立場を考慮し、固定報酬のみをもって構成しております。

監査役の報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬のみをもって構成しております。

() 固定報酬

各取締役の職責に応じた役位ごとの定額金銭報酬とし、経営環境や他社水準等を考慮し決定しております。

() 業績連動金銭報酬（定期同額給与）

毎期の業績に連動し、各取締役の職責に応じた役位ごとに支給額が決定される金銭報酬とし、業績連動の算定指標については、毎期の経営成績を判断する客観的指標である連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益をもって指標とし、各指標の達成度及び前期業績に対する増減率等を勘案し、決定いたします。支給水準については役位毎の職責などを鑑み設定し、各取締役の固定報酬額に対し100%を上限とし、下限は不支給といたします。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る目標および実績は下記の通りであります。

指標	目標（百万円）	実績（百万円）
営業利益	13,200	11,245
親会社株主に帰属する当期純利益	9,500	8,181

() 業績連動型株式報酬

株主との間で株主価値を共有し、中長期の企業価値向上に対するインセンティブとする業績連動型株式報酬は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて、当社が各取締役に付与するポイントの数（その総数の上限は1事業年度当たり30,000ポイント）に相当する株式（1ポイント＝1株）が本信託を通じて各取締役に對して交付されるものとし、各取締役は、原則として取締役の退任時に株式の交付を受けるものとしております。

上記（ ）及び（ ）記載の各業績連動型報酬につき、各指標を達成した場合における社外取締役を除く取締役の報酬構成の比率の目安は以下の通りであります。

固定報酬	業績連動型金銭報酬	業績連動型株式報酬
概ね50%程度 ～70%程度	概ね40%程度 ～20%程度	概ね10%程度

二 報酬決定に関する手続き

役員報酬に関する決定プロセスの合理性、公正性、及び透明性を確保する目的を実現するため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会においては、上記の目的に基づき委員長は筆頭独立社外取締役が務め、役員報酬の基本方針、報酬制度・体系、算定方式、個人別の報酬内容等について審議し、その結果を取締役に答申いたします。

取締役の報酬は、当該報酬委員会の答申結果を踏まえ、取締役会において決定しております。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、監査役の協議に基づき決定しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は取締役については、2023年6月29日開催の第76回定時株主総会において、報酬限度額について、月額35百万円以内（使用人分給とは含まない）うち社外取締役は5百万円以内と決議いたしており、監査役については1996年6月27日開催の第49回定時株主総会において、報酬限度額について月額5百万円以内と決議いたしております。当該決議に係る取締役の員数は15名、監査役の員数は4名であります。

また、2017年6月29日開催の第70回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別に、連続する3事業年度を業績連動型株式報酬制度の対象期間として設定する信託（本信託）に対して金90百万円を上限とする金銭を当社が拠出し、本信託を通じて社外取締役を除く各取締役に当社株式の交付を行うこと及び当該株式の交付は当社が取締役に付与するポイント数をもって行われるところ、その総数は、1事業年度当たり30,000ポイント（1ポイント＝1株）を上限とすることを決議いたしております。

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数（名）
		固定報酬	業績連動型 金銭報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	312	201	92	18	11
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	-	-	2
社外役員	50	50	-	-	8

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
 2. 対象となる役員の数（名）は2023年6月29日開催の第76回定時株主総会において退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
 3. 業績連動型株式報酬については、2017年6月29日開催の第70回定時株主総会の決議において導入した業績連動型株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

当事業年度の役員において、連結報酬等の総額が1億円以上である者はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は政策保有株式と純投資目的の株式の区分について、政策保有株式は、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、安定的取引関係の維持・強化が当社の企業価値の向上に資することを基本方針とし、事業の円滑な遂行及び利益の向上のために戦略的な提携が必要であると判断した場合に政策保有株式と区分し、保有することとしております。

純投資目的の株式は、株式の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的の株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 政策保有の判断については毎年取締役会において見直しを行い、個別の政策保有株式について、その保有意義、便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を具体的に検証し、その結果について開示するとともに、保有意義やその便益が不十分と判断された政策保有株式については、相手先と十分な対話を経た上で縮減を検討いたします。検証の結果、当事業年度においても一部銘柄について縮減を実行いたしました。

政策保有株式の議決権行使に関しては、当社および投資先企業の中長期的な企業価値・株主価値の向上に資するものか否かを総合的に判断し適切に行使します。

なお、議決権行使にあたっては、投資主管部署が所定の判定プロセスに則った賛否表明案を立案し、当社内における協議・審査を経て、各議案についての当社の賛否を決定しております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	54
非上場株式以外の株式	15	3,817

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	18	持株会を通じた取得および株式分割により増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	66

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	143,800	143,800	金融機関として、取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	1,281	762		
(株)T & Dホールディングス	300,150	300,150	金融機関として、取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	779	492		
大成建設(株)	84,757	82,706	当社の元請事業者であり、建設工事の受注や施工を通じた取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。 持株会に加入しているため株式数が増加しております。	無
	476	338		
(株)建設技術研究所	67,600	67,600	業界動向等の情報収集のために保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	343	204		
名工建設(株)	184,900	184,900	当社の元請事業者であり、建設工事の受注や施工を通じた取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	231	210		
岡部(株)	228,000	228,000	当社の建設資材の調達先であり、調達関係の強化及び円滑化を図ることを目的に保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	178	175		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	80,800	113,500	金融機関として、取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	156	104		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	32,000	20,000	金融機関として、取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。 当事業年度で株式分割を行っているため、株式数が増加しております。	有
	105	90		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一建設工業(株)	55,000	55,000	当社の元請事業者であり、建設工事の受注や施工を通じた取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	99	76		
鉄建建設(株)	26,051	24,667	当社の元請事業者であり、建設工事の受注や施工を通じた取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。 持株会に加入しているため株式数が増加しております。	無
	70	44		
五洋建設(株)	63,487	61,164	当社の元請事業者であり、建設工事の受注や施工を通じた取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。 持株会に加入しているため株式数が増加しております。	無
	49	38		
(株)大林組	10,500	10,500	当社の元請事業者であり、建設工事の受注や施工を通じた取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	無
	19	10		
(株)デュアルトップ	30,000	30,000	当社の元請事業者であり、建設工事の受注や施工を通じた取引関係の円滑化のため保有しております。取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	無
	12	16		
東急建設(株)	9,631	8,512	当社の元請事業者であり、建設工事の受注や施工を通じた取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。 持株会に加入しているため株式数が増加しております。	無
	8	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友建設(株)	10,943	10,028	当社の元請事業者であり、建設工事の受注や施工を通じた取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。 持株会に加入しているため株式数が増加しております。	無
	4	3		
飛鳥建設(株)	-	18,993	当社の元請事業者であり、建設工事の受注や施工を通じた取引関係の円滑化のため保有しておりました。 保有の意義の検証を踏まえ、当事業年度において、売却しております。	無
	-	20		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	141,900	141,900	金融機関として、取引の円滑化を図るため保有しております。また、議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	1,264	751		
(株)T&Dホールディングス	145,420	145,420	金融機関として、取引の円滑化を図るため保有しております。また、議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	377	238		
金下建設(株)	116,200	116,200	当社の元請事業者であり、建設工事の受注や施工を通じた取引関係の円滑化のため保有しております。また、議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	326	315		
松井建設(株)	231,000	231,000	当社の元請事業者であり、建設工事の受注や施工を通じた取引関係の円滑化のため保有しております。また、議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	211	156		
西松建設(株)	42,600	42,600	当社の元請事業者であり、建設工事の受注や施工を通じた取引関係の円滑化のため保有しております。また、議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	無
	190	145		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	50,200	50,200	金融機関として、取引の円滑化を図るため保有しております。また、議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	97	46		
(株)宮崎銀行	30,800	41,000	金融機関として、取引の円滑化を図るため保有しております。また、議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	88	95		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)安藤・間	19,800	19,800	当社の元請事業者であり、建設工事の受注や施工を通じた取引関係の円滑化のため保有しております。また、議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点から踏まえて、保有の意義を検証しております。	無
	23	16		
三井住友建設(株)	6,168	6,168	当社の元請事業者であり、建設工事の受注や施工を通じた取引関係の円滑化のため保有しております。また、議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点から踏まえて、保有の意義を検証しております。	無
	2	2		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2. 定量的な保有効果の開示については取引関係上の観点から記載しておりませんが、保有の意義を検証した方法を記載しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	29,605	30,933
受取手形・完成工事未収入金等	4 43,749	1, 4 37,928
電子記録債権	5,543	1 3,454
有価証券	1,000	3,999
未成工事支出金	8 1,366	8 1,501
商品及び製品	25	16
材料貯蔵品	597	834
未収入金	112	741
その他	2,218	2,114
貸倒引当金	34	41
流動資産合計	84,183	81,483
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	13,411	14,409
減価償却累計額	6,095	6,578
建物・構築物(純額)	7,316	7,831
機械、運搬具及び工具器具備品	3 28,955	3 31,415
減価償却累計額	23,518	25,555
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	5,437	5,859
土地	5 11,361	5 11,361
リース資産	158	158
減価償却累計額	55	77
リース資産(純額)	103	80
建設仮勘定	428	599
有形固定資産合計	24,647	25,732
無形固定資産		
のれん	447	426
その他	255	306
無形固定資産合計	703	732
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,152	2 8,788
長期前払費用	84	57
破産更生債権等	6	6
投資不動産	382	280
繰延税金資産	1,448	751
退職給付に係る資産	1,637	2,928
その他	3,048	4,051
貸倒引当金	369	364
投資その他の資産合計	13,391	16,499
固定資産合計	38,741	42,964
資産合計	122,925	124,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	12,047	¹ 10,524
電子記録債務	8,527	7,868
短期借入金	1,532	1,438
未払法人税等	2,393	1,883
未成工事受入金	1,102	1,799
完成工事補償引当金	299	109
工事損失引当金	11	205
未払費用	2,961	3,023
その他	7,228	³ 5,356
流動負債合計	36,105	32,209
固定負債		
長期借入金	³ 181	³ 62
長期未払金	144	68
リース債務	³ 115	53
繰延税金負債	2	7
再評価に係る繰延税金負債	769	769
役員株式給付引当金	108	111
その他	60	69
固定負債合計	1,382	1,143
負債合計	37,487	33,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,119	6,119
資本剰余金	6,447	6,447
利益剰余金	75,792	78,867
自己株式	5,010	4,951
株主資本合計	83,349	86,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	866	1,804
土地再評価差額金	1,120	1,120
為替換算調整勘定	1,512	2,217
退職給付に係る調整累計額	103	805
その他の包括利益累計額合計	1,154	3,706
非支配株主持分	933	905
純資産合計	85,437	91,094
負債純資産合計	122,925	124,447

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 114,636	1 117,019
兼業事業売上高	1 338	1 305
売上高合計	114,974	117,324
売上原価		
完成工事原価	2 90,828	2 93,880
兼業事業売上原価	229	223
売上原価合計	91,057	94,104
売上総利益		
完成工事総利益	23,807	23,138
兼業事業総利益	109	81
売上総利益合計	23,916	23,220
販売費及び一般管理費	3, 4 11,131	3, 4 11,974
営業利益	12,785	11,245
営業外収益		
受取利息	25	108
受取配当金	267	145
受取ロイヤリティー	13	15
受取保険金	124	141
固定資産賃貸料	307	339
為替差益	98	130
持分法による投資利益	3	-
その他	205	198
営業外収益合計	1,045	1,079
営業外費用		
支払利息	50	122
手形売却損	2	6
支払手数料	24	12
支払保証料	63	64
賃貸収入原価	277	315
持分法による投資損失	-	55
その他	101	140
営業外費用合計	520	716
経常利益	13,310	11,609
特別利益		
固定資産売却益	5 41	5 15
投資有価証券売却益	0	41
段階取得に係る差益	229	-
特別利益合計	270	56
特別損失		
和解金	3	-
固定資産除売却損	6 134	6 4
退職特別加算金	2	-
投資有価証券評価損	74	-
特別損失合計	214	4
税金等調整前当期純利益	13,366	11,661
法人税、住民税及び事業税	4,142	3,640
法人税等調整額	186	90
法人税等合計	3,955	3,550
当期純利益	9,410	8,111
非支配株主に帰属する当期純損失()	78	69
親会社株主に帰属する当期純利益	9,489	8,181

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	9,410	8,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	341	937
為替換算調整勘定	38	481
退職給付に係る調整額	468	909
持分法適用会社に対する持分相当額	234	264
その他の包括利益合計	1, 2 69	1, 2 2,592
包括利益	9,480	10,703
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,432	10,732
非支配株主に係る包括利益	47	28

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,119	6,358	70,588	3,411	79,654
当期変動額					
剰余金の配当			2,746		2,746
親会社株主に帰属する当期純利益			9,489		9,489
自己株式の取得				3,150	3,150
自己株式の消却			1,538	1,538	-
株式給付信託による自己株式の交付				13	13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		89			89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	89	5,203	1,598	3,694
当期末残高	6,119	6,447	75,792	5,010	83,349

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	525	1,120	1,316	364	1,085	77	80,817
当期変動額							
剰余金の配当							2,746
親会社株主に帰属する当期純利益							9,489
自己株式の取得							3,150
自己株式の消却							-
株式給付信託による自己株式の交付							13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	341	-	196	468	69	856	925
当期変動額合計	341	-	196	468	69	856	4,620
当期末残高	866	1,120	1,512	103	1,154	933	85,437

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,119	6,447	75,792	5,010	83,349
当期変動額					
剰余金の配当			3,001		3,001
親会社株主に帰属する当期純利益			8,181		8,181
自己株式の取得				2,059	2,059
自己株式の消却			2,104	2,104	-
株式給付信託による自己株式の交付				14	14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,075	58	3,134
当期末残高	6,119	6,447	78,867	4,951	86,483

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	866	1,120	1,512	103	1,154	933	85,437
当期変動額							
剰余金の配当							3,001
親会社株主に帰属する当期純利益							8,181
自己株式の取得							2,059
自己株式の消却							-
株式給付信託による自己株式の交付							14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	937	-	704	909	2,551	28	2,522
当期変動額合計	937	-	704	909	2,551	28	5,656
当期末残高	1,804	1,120	2,217	805	3,706	905	91,094

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,366	11,661
減価償却費	2,441	2,843
のれん償却額	-	47
固定資産除売却損益（は益）	93	11
持分法による投資損益（は益）	3	55
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	2
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	126	189
工事損失引当金の増減額（は減少）	10	194
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	647	380
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	1	2
受取利息及び受取配当金	293	253
支払利息	50	122
手形売却損	2	6
投資有価証券売却損益（は益）	0	41
投資有価証券評価損益（は益）	74	-
段階取得に係る差損益（は益）	229	-
売上債権の増減額（は増加）	8,881	7,975
未成工事支出金の増減額（は増加）	869	107
棚卸資産の増減額（は増加）	83	213
仕入債務の増減額（は減少）	393	2,299
未成工事受入金の増減額（は減少）	1,092	694
その他	1,326	1,347
小計	8,987	18,760
利息及び配当金の受取額	293	250
利息の支払額	50	122
手形売却に伴う支払額	2	6
法人税等の支払額	4,465	4,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,761	14,586
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	1,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	2,951	3,994
有形固定資産の売却による収入	102	16
無形固定資産の取得による支出	82	114
投資有価証券の取得による支出	50	230
投資有価証券の売却による収入	50	66
関係会社株式の取得による支出	223	-
関係会社貸付金の回収による収入	4	4
投資不動産の取得による支出	76	14
投資不動産の売却による収入	2,830	117
保険積立金の積立による支出	481	1,417
保険積立金の払戻による収入	392	301
その他	28	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	487	4,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	135	135
長期借入金の返済による支出	-	67
自己株式の取得による支出	3,150	2,059
ファイナンス・リース債務の返済による支出	10	69
配当金の支払額	2,739	2,997
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,765	5,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	98	323
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	417	5,328
現金及び現金同等物の期首残高	30,022	29,605
現金及び現金同等物の期末残高	29,605	34,933

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 14社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 連結範囲の変更

当連結会計年度においてRaito Engineering & Construction Limitedは清算終了に伴い連結の範囲から除外しております。

(3) 非連結子会社の名称等

(株)西日本リアライズ

(株)タフアース

(株)らいとケア

(株)エド・エンタープライズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結会社及び関連会社の数 1社

Fecon Corporation

(2) 持分法非適用の理由

持分法非適用の非連結子会社(株)西日本リアライズ、(株)タフアース、(株)らいとケア、(株)エド・エンタープライズ)及び関連会社(1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち1社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び製品、仕掛品、材料貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る工事について損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

また、国内連結子会社のうち1社は簡便法により当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（建設事業）

建設事業においては主に法面保護、地盤改良工事を主体とした土木事業及び建築事業を営んでおり、当連結会計年度末において、顧客との契約における義務の履行するにつれて、顧客が便益を享受できると判断された工事契約については、履行義務の充足度合いによって一定の期間にわたって収益を認識しております。履行義務の充足に係る工事進捗度の見積り方法は、発生原価に基づくインプット法であります。

その他の工事契約については、履行義務が充足された時点で全ての収益を認識しております。

（その他）

その他の事業は主に商品・資材販売を中心とした建設資材の販売であり、引渡時点において、履行義務の充足をしたと判断し、収益を認識しております。なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その超過収益力の効果が及ぶ期間に亘って均等償却しております。また重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高における収益計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高	99,592	102,463
内、翌連結会計年度以降に完成する工事の完成工事高	40,634	56,505

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法

工事収益総額に工事進捗度を乗じた方法で算定しております。

工事進捗度は工事原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

主要な仮定

工事進捗度の算定の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎に実行予算書を作成し見積りを行っております。実行予算書は施工内容や施工状況および過去の実績を考慮し作成しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われます。工期を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から工事契約内容が変更される場合は、着工後に判明する事実により、見積り工数の変更及び資機材や外注費の単価等の変動が生じる場合があります、その結果、工事原価の実際発生額および工事原価総額も変動するため、工事進捗度が変わり翌連結財務諸表の一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高に影響する可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、取締役に対して業績及び株式価値との連動性を明確にし、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績及び企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付属費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末147百万円及び112,665株であり、当連結会計年度末214百万円及び145,060株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理をしております。
 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末
 残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度期間 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	7百万円
電子記録債権	-	847
支払手形	-	5

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,948百万円	4,133百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	255百万円	229百万円
計	255	229

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他流動負債	- 百万円	62百万円
長期借入金	181	62
リース債務	34	-
計	215	125

4 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のと
 おりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1,729百万円	387百万円
完成工事未収入金等	22,883	18,275
契約資産	19,136	19,265

5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正す
 る法律(平成13年3月31日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る
 税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額
 金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号、第4
 号及び第5号に定める方法により算出しております。

・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	再評価を行った土地の時価が再評価 後の帳簿価額を上回っているため、 差額を記載しておりません。	再評価を行った土地の時価が再評価 後の帳簿価額を上回っているため、 差額を記載しておりません。

6 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,570百万円	11,172百万円
借入実行残高	763	628
差引額	9,806	10,543

7 偶発債務
 該当事項はありません。

8 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未成工事支出金	11百万円	205百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	11百万円	205百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給与手当	5,393百万円	5,746百万円
退職給付費用	215	278
貸倒引当金繰入額	0	19

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	617百万円	710百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械、運搬具及び工具備品	41百万円	15百万円
計	41	15

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	0百万円	-百万円
機械、運搬具及び工具備品	0	1
計	0	1

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	133百万円	2百万円
機械、運搬具及び工具備品	0	0
計	133	3

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	370百万円	1,329百万円
組替調整額	0	41
計	369	1,287
為替換算調整勘定：		
当期発生額	53	430
組替調整額	91	50
計	38	481
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	629	1,307
組替調整額	53	10
計	682	1,318
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	234	264
組替調整額	-	-
計	234	264
税効果調整前合計	120	3,351
税効果額	190	759
その他の包括利益合計	69	2,592

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	369百万円	1,287百万円
税効果額	27	350
税効果調整後	341	937
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	38	481
税効果額	-	-
税効果調整後	38	481
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	682	1,318
税効果額	213	408
税効果調整後	468	909
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	234	264
税効果額	-	-
税効果調整後	234	264
その他の包括利益合計		
税効果調整前	120	3,351
税効果額	190	759
税効果調整後	69	2,592

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	55,504,450	-	1,556,000	53,948,450

(注) 普通株式の減少1,556,000株は自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	4,762,898	1,664,865	1,570,653	4,857,110

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,664,865株は、自己株式の取得による増加1,664,500株及び単元未満株式の買取による増加365株によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の減少1,570,653株は、自己株式の消却による減少1,556,000株及び役員向け株式交付信託による減少14,653株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,746	54	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,001	61	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	53,948,450	-	1,803,000	52,145,450

（注） 普通株式の減少1,803,000株は自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	4,857,110	1,066,067	1,815,905	4,107,272

（注） 1. 普通株式の自己株式数の増加1,066,067株は、自己株式の取得による増加1,020,500株、単元未満株式の買取による増加267株及び役員向け株式交付信託による増加45,300株のものであります。
 2. 普通株式の自己株式の減少1,815,905株は、自己株式の消却による減少1,803,000株及び役員向け株式交付信託による減少12,905株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,001	61	2023年3月31日	2023年6月30日

（注） 2023年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,372	70	2024年3月31日	2024年6月28日

（注） 2024年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金	29,605百万円	30,933百万円
有価証券	-	3,999
現金及び現金同等物	29,605	34,933

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

建設事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1	7
1年超	7	18
合計	8	26

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし投資有価証券は主に取引先企業との資本提携等に関する株式であり、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取引先の信用調査を行うとともに、主要な取引先について与信管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は資金運用を安定的に行うための資金調達です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	43,749		
(2) 電子記録債権	5,543		
貸倒引当金(2)	34		
	49,258	49,257	1
(3) 投資有価証券(3)			
その他有価証券	2,847	2,847	-
関連会社株式	3,810	2,632	1,177
資産計	55,916	54,737	1,178

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	37,928		
(2) 電子記録債権	3,454		
貸倒引当金(2)	41		
	41,341	41,340	1
(3) 投資有価証券(3)			
その他有価証券	4,069	4,069	-
関連会社株式	3,994	4,067	72
資産計	49,406	49,477	70

- (1) 「現金及び預金」、「有価証券」(連結貸借対照表計上額 前連結会計年度1,000百万円、当連結会計年度3,999百万円)、「支払手形・工事未払金等」及び「電子記録債務」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (2) 受取手形及び完成工事未収入金等に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記の通りであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	195	195
投資有限責任組合	299	528
合計	494	724

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,285	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	43,543	205	-	-
電子記録債権	5,543	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	1,000	-	-	-
合計	78,372	205	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,219	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	37,789	138	-	-
電子記録債権	3,454	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	2,999	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	1,000	-	-	-
合計	74,463	138	-	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,595	-	-	2,595
投資信託	-	250	-	250
資産計	2,595	250	-	2,847

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,817	-	-	3,817
投資信託	-	252	-	252
資産計	3,817	252	-	4,069

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	43,713	-	43,713
電子記録債権	-	5,543	-	5,543
投資有価証券				
関係会社株式	2,632	-	-	2,632
資産計	2,632	49,257	-	51,890

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	37,886	-	37,886
電子記録債権	-	3,454	-	3,454
投資有価証券				
関係会社株式	4,067	-	-	4,067
資産計	4,067	41,340	-	45,407

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託の時価は、市場における取引価格が存在しないことから、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	2,999	2,999	-
合計	2,999	2,999	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,461	1,320	1,141
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,461	1,320	1,141
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	134	141	7
	(2) その他	1,250	1,274	23
	小計	1,385	1,416	30
合計		3,846	2,736	1,110

注) また、市場価格のない株式等は上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該有価証券は非上場株式(連結貸借対照表計上額56百万円)及び投資有限責任組合(連結貸借対照表計上額299百万円)であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,812	1,408	2,404
	(2) その他	-	-	-
	小計	3,812	1,408	2,404
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	5	0
	(2) その他	1,250	1,275	23
	小計	1,256	1,280	23
合計		5,069	2,689	2,380

注) また、市場価格のない株式等は上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該有価証券は非上場株式(連結貸借対照表計上額56百万円)及び投資有限責任組合(連結貸借対照表計上額528百万円)であります。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他	50	0	-
合計	50	0	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	66	41	-
(2) その他	-	-	-
合計	66	41	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式74百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度において、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,351百万円	8,118百万円
勤務費用	389	430
利息費用	43	48
数理計算上の差異の発生額	531	122
退職給付の支払額	197	320
退職給付債務の期末残高	8,118	8,399

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	9,636百万円	9,749百万円
期待運用収益	143	142
数理計算上の差異の発生額	98	1,430
事業主からの拠出額	231	248
退職給付の支払額	164	243
年金資産の期末残高	9,749	11,327

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,118百万円	8,399百万円
年金資産	9,749	11,327
	1,631	2,928
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,631	2,928
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	1,631	2,928
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,631	2,928

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	389百万円	430百万円
利息費用	43	48
期待運用収益	143	142
数理計算上の差異の費用処理額	44	19
過去勤務費用の費用処理額	8	8
確定給付制度に係る退職給付費用	237	347

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
過去勤務費用	8百万円	8百万円
数理計算上の差異	673	1,327
合 計	682	1,318

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	48百万円	39百万円
未認識数理計算上の差異	205	1,121
合 計	156	1,161

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
債券	40%	36%
株式	39	44
現金及び預金	5	5
その他	14	13
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.5%	2.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度127百万円、当連結会計年度134百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債否認	239百万円	36百万円
未払賞与否認	545	531
貸倒引当金繰入否認	123	124
工事損失引当金繰入否認	3	62
繰越欠損金	555	698
減損損失否認	154	154
関係会社支援損失否認	908	908
関係会社株式評価損否認	408	408
その他	1,777	1,695
繰延税金資産小計	4,716	4,619
評価性引当額	2,747	2,795
繰延税金資産合計	1,969	1,824
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	-	221
退職給付信託設定益	273	254
その他有価証券評価差額金	243	593
圧縮記帳積立金	1	1
資産除去債務に対応する除去費用	2	2
繰延税金負債合計	520	1,072
繰延税金資産(負債)の純額	1,448	751

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
住民税均等割		
評価性引当額の増減		
税額控除		
持分法投資損益等		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は41百万円、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は60百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,628	7,125
期中増減額	496	1,001
期末残高	7,125	8,126
期末時価	9,937	10,904

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(766百万円)であり、主な減少額は減価償却費(172百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,335百万円)であり、主な減少額は減価償却費(291百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	建設事業		
斜面・法面对策工事	36,585	-	36,585
基礎・地盤改良工事	44,570	-	44,570
補修・補強工事	7,908	-	7,908
環境・修復工事	1,018	-	1,018
一般土木工事	8,560	-	8,560
建築工事	15,354	-	15,354
その他工事	638	-	638
その他	-	319	319
顧客との契約から生じる収益	114,636	319	114,955
その他の収益	-	19	19
外部顧客への売上高	114,636	338	114,974

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品資材販売事業、リース事業及び訪問介護事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	建設事業		
斜面・法面对策工事	33,922	-	33,922
基礎・地盤改良工事	50,103	-	50,103
補修・補強工事	8,571	-	8,571
環境・修復工事	2,550	-	2,550
一般土木工事	4,138	-	4,138
建築工事	16,469	-	16,469
その他工事	1,264	-	1,264
その他	-	288	288
顧客との契約から生じる収益	117,019	288	117,307
その他の収益	-	16	16
外部顧客への売上高	117,019	305	117,324

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品資材販売事業、リース事業及び訪問介護事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	17,909百万円	30,156百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	30,156	22,117
契約資産(期首残高)	18,595	19,136
契約資産(期末残高)	19,136	19,265
契約負債(期首残高)	2,144	1,102
契約負債(期末残高)	1,102	1,799

- (注) 1 顧客との契約から生じた債権は連結貸借対照表上、流動資産「受取手形・完成工事未収入金等」及び「電子記録債権」に、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債「未成工事受入金」に計上しております。
- 2 契約資産は主に顧客への未請求金額、契約負債は主に顧客からの前受金であります。
- 3 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度における残存履行義務に配分された取引価格の総額は76,455百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれておおむね1年程度で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、地域ごとに支社及び連結子会社を置き、各支社及び連結子会社は建設事業の受注及び施工、商品資材販売等について国内、海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは支社及び連結子会社を基礎とした、土木工事、建築工事及び商品資材販売等事業から構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、事業形態の類似する複数セグメントを集約し、「建設事業」を報告セグメントとしております。

「建設事業」は、斜面・法面对策工事、基礎・地盤改良工事、補修・補強工事、環境修復工事、一般土木工事及び建築工事等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数字であります。

セグメント間の内部取引高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	計
	建設事業		
売上高			
外部顧客への売上高	114,636	338	114,974
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,083	1,083
計	114,636	1,421	116,058
セグメント費用	101,906	1,367	103,274
セグメント利益	12,729	54	12,784
セグメント資産	80,833	1,149	81,982
その他の項目			
減価償却費	2,384	20	2,405
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,500	10	3,511

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品資材販売事業、リース事業及び訪問介護事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	計
	建設事業		
売上高			
外部顧客への売上高	117,019	305	117,324
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	1,306	1,309
計	117,022	1,611	118,633
セグメント費用	105,811	1,577	107,389
セグメント利益	11,210	33	11,244
セグメント資産	78,987	1,023	80,011
その他の項目			
減価償却費	2,822	21	2,843
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,607	5	3,613

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品資材販売事業、リース事業及び訪問介護事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	114,636	117,022
「その他」の区分の売上高	1,421	1,611
セグメント間取引消去	1,083	1,309
連結財務諸表の売上高	114,974	117,324

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,729	11,210
「その他」の区分の利益	54	33
セグメント間取引消去	1	1
連結財務諸表の営業利益	12,785	11,245

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	80,833	78,987
「その他」の区分の資産	1,149	1,023
全社資産	41,970	45,571
その他の調整額	1,028	1,135
連結財務諸表の資産合計	122,925	124,447

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,384	2,822	20	21	9	-	2,395	2,843
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,500	3,607	10	5	59	-	3,451	3,613

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
109,736	3,359	1,878	114,974

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
106,763	4,574	5,987	117,324

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-
当期末残高	447	-	-	447

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	47	-	-	47
当期末残高	426	-	-	426

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,721.36円	1,877.46円
1株当たり当期純利益金額	190.59	168.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株式 がないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株式 がないため記載していません。

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	9,489	8,181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	9,489	8,181
普通株式の期中平均株式数(株)	49,789,885	48,650,478

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計金額 (百万円)	85,437	91,094
連結貸借対照表の純資産の部の合計金額 から控除する金額(百万円)	933	905
(うち非支配株主持分(百万円))	(933)	(905)
普通株式に係る純資産額(百万円)	84,503	90,189
普通株式の発行済株式数(株)	53,948,450	52,145,450
普通株式の自己株式数(株)	4,857,110	4,107,272
1株当たりの純資産額の算定に用いら れた普通株式の数(株)	49,091,340	48,038,178

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度112,665株、当連結会計年度145,060株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度118,300株、当連結会計年度122,146株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,532	1,438	4.92	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	62	9.08	-
1年以内に返済予定のリース債務	19	22	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	181	62	9.08	2024年～2026年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	115	53	-	2024年～2027年
合計	1,849	1,639	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 連結貸借対照表では、1年以内に返済予定の長期借入金及びリース債務は、流動負債のその他に含めて計上しております。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	62	-	-	-
リース債務	25	20	8	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,771	55,075	85,239	117,324
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,811	5,370	8,641	11,661
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,157	3,587	5,797	8,181
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	23.69	73.54	118.93	168.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.69	49.90	45.40	48.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	21,354	20,558
受取手形	1,496	243
電子記録債権	5,428	13,370
完成工事未収入金	34,436	29,947
有価証券	1,000	3,999
未成工事支出金	718	1,258
材料貯蔵品	428	347
未収入金	135	726
前払費用	200	206
立替金	354	654
その他	298	269
貸倒引当金	33	40
流動資産合計	65,818	61,542
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,096	10,971
減価償却累計額	3,827	4,169
建物(純額)	6,268	6,801
構築物	2,225	2,270
減価償却累計額	1,810	1,849
構築物(純額)	414	421
機械及び装置	20,775	22,298
減価償却累計額	17,438	18,758
機械及び装置(純額)	3,336	3,539
車両運搬具	226	232
減価償却累計額	184	204
車両運搬具(純額)	42	27
工具器具・備品	4,153	4,126
減価償却累計額	3,584	3,699
工具器具・備品(純額)	568	426
土地	10,818	10,818
リース資産	60	53
減価償却累計額	30	33
リース資産(純額)	29	19
建設仮勘定	383	599
有形固定資産合計	21,863	22,654
無形固定資産		
ソフトウェア	237	289
無形固定資産合計	237	289

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,201	4,653
関係会社株式	5,389	6,674
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	119	497
破産更生債権等	6	6
長期前払費用	22	24
投資不動産	382	280
前払年金費用	1,842	1,828
繰延税金資産	1,386	1,090
その他	2,627	3,771
貸倒引当金	367	362
投資その他の資産合計	14,613	18,464
固定資産合計	36,714	41,407
資産合計	102,533	102,950
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,037	721
電子記録債務	8,527	7,797
工事未払金	9,595	7,944
リース債務	17	12
未払金	444	289
未払費用	2,261	2,408
未払法人税等	2,101	1,763
未成工事受入金	817	1,313
預り金	95	112
完成工事補償引当金	291	105
工事損失引当金	11	198
設備関係支払手形	728	588
その他	5,135	4,443
流動負債合計	31,066	27,699
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	769	769
リース債務	12	12
役員株式給付引当金	108	111
その他	13	21
固定負債合計	903	914
負債合計	31,969	28,613

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,119	6,119
資本剰余金		
資本準備金	6,358	6,358
資本剰余金合計	6,358	6,358
利益剰余金		
利益準備金	1,221	1,221
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	12	11
別途積立金	15,258	15,258
繰越利益剰余金	46,857	49,636
利益剰余金合計	63,349	66,127
自己株式	5,010	4,951
株主資本合計	70,817	73,653
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	866	1,804
土地再評価差額金	1,120	1,120
評価・換算差額等合計	253	683
純資産合計	70,563	74,336
負債純資産合計	102,533	102,950

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
完成工事高	96,868	98,065
売上高合計	96,868	98,065
売上原価		
完成工事原価	75,852	76,777
売上原価合計	75,852	76,777
売上総利益		
完成工事総利益	21,015	21,287
売上総利益合計	21,015	21,287
販売費及び一般管理費		
役員報酬	370	384
従業員給料手当	4,669	4,918
退職給付費用	190	260
法定福利費	741	782
福利厚生費	123	205
修繕維持費	15	4
事務用品費	238	225
通信交通費	480	511
動力用水光熱費	54	46
研究開発費	617	710
広告宣伝費	27	37
貸倒引当金繰入額	0	2
交際費	88	93
寄付金	36	20
地代家賃	384	387
減価償却費	345	337
租税公課	421	497
保険料	47	50
雑費	826	939
販売費及び一般管理費合計	9,678	10,416
営業利益	11,336	10,871
営業外収益		
受取利息	9	18
受取配当金	334	165
受取ロイヤリティー	13	15
受取保険金	120	62
固定資産賃貸料	304	338
為替差益	98	133
雑収入	90	148
営業外収益合計	971	883

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外費用		
支払利息	0	0
支払手数料	24	12
手形売却損	2	6
支払保証料	58	59
賃貸収入原価	277	315
雑支出	94	131
営業外費用合計	457	526
経常利益	11,850	11,228
特別利益		
固定資産売却益	167	114
投資有価証券売却益	0	41
関係会社株式売却益	12	-
特別利益合計	80	56
特別損失		
固定資産除売却損	2134	24
退職特別加算金	2	-
投資有価証券評価損	74	-
特別損失合計	211	4
税引前当期純利益	11,719	11,281
法人税、住民税及び事業税	3,657	3,452
法人税等調整額	180	54
法人税等合計	3,476	3,397
当期純利益	8,242	7,883

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		19,930	26.2	20,842	27.1
労務費		508	0.6	415	0.5
(うち労務外注費)		(-)	(-)	(-)	(-)
外注費		34,249	45.1	34,359	44.7
経費		21,163	27.9	21,160	27.5
(うち人件費)		(5,597)	(7.3)	(5,571)	(7.2)
計		75,852	100.0	76,777	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,119	6,358	6,358	1,221	12	15,258	42,900	59,392	3,411	68,458
当期変動額										
剰余金の配当							2,746	2,746		2,746
当期純利益							8,242	8,242		8,242
圧縮記帳積立金の取崩					0		0	-		-
自己株式の取得									3,150	3,150
自己株式の消却							1,538	1,538	1,538	-
株式給付信託による自己株式の交付									13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	3,957	3,957	1,598	2,358
当期末残高	6,119	6,358	6,358	1,221	12	15,258	46,857	63,349	5,010	70,817

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	525	1,120	595	67,863
当期変動額				
剰余金の配当				2,746
当期純利益				8,242
圧縮記帳積立金の取崩				-
自己株式の取得				3,150
自己株式の消却				-
株式給付信託による自己株式の交付				13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	341	-	341	341
当期変動額合計	341	-	341	2,700
当期末残高	866	1,120	253	70,563

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,119	6,358	6,358	1,221	12	15,258	46,857	63,349	5,010	70,817
当期変動額										
剰余金の配当							3,001	3,001		3,001
当期純利益							7,883	7,883		7,883
圧縮記帳積立金の取崩					0		0	-		-
自己株式の取得									2,059	2,059
自己株式の消却							2,104	2,104	2,104	-
株式給付信託による自己株式の交付									14	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	2,778	2,777	58	2,836
当期末残高	6,119	6,358	6,358	1,221	11	15,258	49,636	66,127	4,951	73,653

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	866	1,120	253	70,563
当期変動額				
剰余金の配当				3,001
当期純利益				7,883
圧縮記帳積立金の取崩				-
自己株式の取得				2,059
自己株式の消却				-
株式給付信託による自己株式の交付				14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	937	-	937	937
当期変動額合計	937	-	937	3,773
当期末残高	1,804	1,120	683	74,336

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品、仕掛品

先入先出法による原価法

（収益性の低下による簿価の切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが出来る工事について損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は主に法面保護、地盤改良工事を主体した土木事業及び建築事業を営んでおり、当事業年度末において、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できると判断された工事契約については、履行義務の充足度合いによって一定の期間にわたって収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、発生原価に基づくインプット法であります。

その他の工事契約については、履行義務が充足された時点で全ての収益を認識しております。

商品・資材販売については建設資材の販売であり、引渡時点において、履行義務の充足をしたと判断し、収益を認識しております。なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高における収益計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高	84,986	86,242
内、翌事業年度以降に完成する工事の完成工事高	39,388	47,787

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

業績連動型株式報酬に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度期間 (2024年3月31日)
電子記録債権	- 百万円	847百万円

2 保証債務

他社の金融機関からの借入金及び履行保証に対して、次のとおり保証を行っております。これらの保証に基づく保証限度額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
RAITO, INC.	1,602百万円 (US\$12百万)	RAITO, INC. 1,815百万円 (US\$12百万)
RAITO FECON INNONATIVE	667百万円	Fecon Raito Underground 756百万円
GEOTECHNICAL ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	(US\$5百万)	Construction Joint Stock Company (US\$5百万)

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	8,000	8,000

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び工具器具	64百万円	14百万円
車両運搬具	3	-
計	67	14

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産売却損

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	- 百万円	- 百万円
機械装置及び工具器具	0	1
計	0	1

固定資産除却損

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	133百万円	2百万円
機械装置及び工具器具	0	0
計	133	3

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,763	2,632	869
合計	1,763	2,632	869

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,763	4,067	2,303
合計	1,763	4,067	2,303

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	3,626	4,911

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金否認	157百万円	134百万円
未払賞与否認	476	492
貸倒引当金繰入否認	122	123
工事損失引当金繰入否認	3	60
減損損失否認	140	140
関係会社支援損失否認	908	908
関係会社株式評価損否認	408	408
その他	1,783	1,750
繰延税金資産小計	4,001	4,018
評価性引当額	2,097	2,078
繰延税金資産合計	1,904	1,939
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	273	254
その他有価証券評価差額金	243	593
圧縮記帳積立金	1	1
繰延税金負債合計	518	849
繰延税金資産 (負債) の純額	1,386	1,090

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
住民税均等割		
税額控除		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(其他有価証券)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	143,800	1,281
(株)T&Dホールディングス	300,150	779
大成建設(株)	84,757	476
(株)建設技術研究所	67,600	343
名工建設(株)	184,900	231
岡部(株)	228,000	178
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	80,800	156
三井住友トラストホールディングス(株)	32,000	105
第一建設工業(株)	55,000	99
鉄建建設(株)	26,051	70
その他(15銘柄)	139,752	149
計	1,342,810	3,872

【債券】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
S M B C日興証券C P	1,000	999
大和証券C P	2,000	1,999
計	3,000	2,999

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
(其他有価証券)		
北陸銀行 譲渡性預金	-	1,000
(投資有価証券)		
(其他有価証券)		
Jボンド(ニッセイ日本インカムオープン)	28,114	252
H P R投資事業有限責任組合	511,771,800	528
計	511,799,914	1,781

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,096	890	15	10,971	4,169	358	6,801
構築物	2,225	56	11	2,270	1,849	49	421
機械及び装置	20,775	1,744	221	22,298	18,758	1,540	3,539
車両運搬具	226	5	-	232	204	20	27
工具器具・備品	4,153	205	229	4,126	3,699	343	426
土地	10,818 [404]	-	-	10,818 [404]	-	-	10,818
リース資産	60	6	14	53	33	17	19
建設仮勘定	383	1,023	807	599	-	-	599
有形固定資産計	48,738	3,932	1,299	51,369	28,715	2,330	22,654
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	508	219	85	289
無形固定資産計	-	-	-	508	219	85	289
長期前払費用	336	39	-	375	351	37	24

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物 賃貸収益物件
 機械及び装置 基礎・地盤改良工用機械
 建設仮勘定 中部統括支店 支社社屋
- 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建設仮勘定 賃貸収益物件
- 3 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 4 当期償却額の配賦区分は次のとおりであります。
 イ 販売費及び一般管理費に計上した金額 337百万円
 ロ 営業外費用に計上した金額 205百万円
 ハ 工事原価に計上した金額 1,909百万円
- 5 長期前払費用につきましては、償却資産のみ表示しております。
- 6 土地の当期首残高及び当期末残高欄における[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	401	7	4	403
完成工事補償引当金	291	72	258	105
工事損失引当金	11	207	19	198
役員株式給付引当金	108	18	16	111

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲記方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行う。 当社の公告記載URLは次のとおり。 https://www.raito.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 2024年6月27日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができるようになりました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第76期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第77期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出。

第77期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出。

第77期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2023年7月10日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

ライト工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 崇

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライト工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライト工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約の収益認識における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できると判断された工事契約については、履行義務の充足度合いによって一定の期間にわたって収益を認識している。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の完成工事高117,019百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高は、102,463百万円（内、翌連結会計年度以降に完成する工事の完成工事高 56,505百万円）である。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高は、履行義務の充足に係る工事進捗度に基づき測定され、その工事進捗度は工事原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事管理者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工期を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から工事契約内容が変更される場合や、着工後に判明する事実により、見積り工数の変更及び資機材や外注費の単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は工事契約の収益認識における工事進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約の収益認識における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 <p>（2）工事原価総額の見積りの妥当性の評価 前連結会計年度の実行予算に基づく工事原価総額の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</p> <p>工事請負額、工事損益等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が建設工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、工種ごとに積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・当初の実行予算等と最新の実行予算との比較を行い、その差異内容について検討を行った。工事管理者等への質問及び工事進捗報告書や工事金額交渉経緯書等の工事内容の変更の有無を確認できる根拠資料を閲覧し、差異の要因となる事象等の影響が適時に工事原価総額の見積りに反映されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ライト工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ライト工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

ライト工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 崇

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライト工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライト工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約の収益認識における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。